

仙台市市民センター事業（子ども参画型社会創造支援事業） 調査研究報告書（案）

令和3年 月 日
仙台市公民館運営審議会

I 調査研究について

仙台市市民センターでは、平成22年8月に公民館運営審議会が提案した『市民センターを拠点とした新しいまちづくりの提案－仙台プラン－』（以下「仙台プラン」という。（資料1））に基づき、平成23年度から「子ども参画型社会創造支援事業」を実施している。

今後も多くの子どもが地域への関心を高め、地域社会の構成員として主体的に活動が続けていくことが重要であり、その支援の役割が市民センターに期待されている。

このため、本審議会は、「子ども参画型社会創造支援事業」について、次の3点を目的として設定し、調査研究を行うこととした。

- [1] 『市民センターの施設理念と運営方針』に掲げる社会教育施設として機能や役割が十分に発揮されているかどうか、実態を把握し、評価できる点や課題等を明らかにすること。
- [2] 事業の改善に向けた提案等を行うとともに、各館に共通する課題の解決方向を示すことにより、多くの職員の振り返りを促し、より良い市民センターのあり方を示唆すること。
- [3] 上記を踏まえ、今後の事業のあり方について協議し、新しい取組みの方向性を提言すること。

II 対象事業について

1 事業評価の対象事業

「令和元年度及び令和2年度 子ども参画型社会創造支援事業」

※事業一覧は資料2を参照

2 対象事業の選定理由

- ・ 公民館運営審議会が提案した仙台プラン＊を基にした事業であること。
- ・ 児童生徒を対象とした市民センター事業において、学びの機会の提供、交流の場の確保、人材育成に資する取組みの充実を図る必要があること。
- ・ 地域全体で子どもの健やかな育ちを支える学びの環境づくり及び地域の防災体制づくりに係る事業など、学校、家庭及び地域社会とが連携する取組みが必要であること。
- ・ 「今後の市民センター事業に関する意見について（資料3）(2)子どもの育ち・交流・実体験の場となることについて」に関して、議論を深めるための事業として適切であること。

＊「仙台プラン」について

「仙台プラン」において、市民センターの施設理念である3つの拠点機能のうち、「交流」と「地域づくり」に着目した「活動」を行うための、基本的な考え方が示された。

そして、仙台プランに対応する試行的な取組みの一つとして、「わたしたちの発達自由空間—子ども参画型社会をめざして—」が提案された。概要は以下のとおり。

- ・子どもは、社会の構成員として大人のパートナーとしてまちづくりに主体的に参画する能力があり、大人にはない力を発揮する。そこで、市民センターを中心に、子どもたちの活動の拠点としていく。
- ・小学校中・高学年や中学生・高校生の居場所として、この事業をもとに子どもが社会に参画する入口とする。

3 対象事業の概要

(1) 事業のねらい

小学校中学年の児童から中学生・高等学校の生徒まで、子どもたちがそれぞれに地域社会の構成員としての意識を育みながら成長していくことを目指し、子どもたち自身が主体的に参画し、子どもならではの役割と可能性を自由に発揮できる事業を実施する。

(2) 事業の経過

本事業は、平成 23 年度から各区中央市民センター及び中央市民センター（平成 26 年 4 月から「生涯学習支援センター」）において事業を開始し、平成 25 年度には公民館運営審議会による事業評価が行われた。

その後、平成 26 年度からの第 2 期及び平成 30 年度からの第 3 期では、各区中央市民センターで継続して取り組むとともに、各市民センターとの共催事業としても実施している。

なお、この事業は『仙台市実施計画』において、「市民センターによる地域づくり支援事業」の一つとして位置づけられている。

第 1 期・第 2 期の評価等は次のとおりである。

① 第 1 期（平成 23 年度～25 年度）

ア) 事業一覧（資料 2）

イ) 評価と課題・改善点

- ・子どもたちがまちづくりに関わり、自己有用感や達成感を味わい、活動意欲が高まった。
- ・事業に関わった大人同士のネットワークも構築することができた。
- ・区毎に事業を実施したことで、多様なアプローチがあることが明らかになった。
- ・市民センター（地区館）との関係、「自分づくり」と「地域づくり」との関係等、目指すべき方向性について、各区分での共通理解がなされなかった。
- ・子どもを対象とした事業のため、連絡、交通手段を確保することが難しかった。
- ・今後、学校等との連携を意識し、事業に取り組むとともに、情報発信を行う。

ウ) 公民館運営審議会による事業評価（平成 25 年度）

- ・「平成 25 年度市民センター事業評価報告書（平成 26 年 7 月）（資料 4）」

② 第 2 期（平成 26 年度～29 年度）

ア) 事業一覧（資料 2）

イ) 評価と今後の展開・方向性

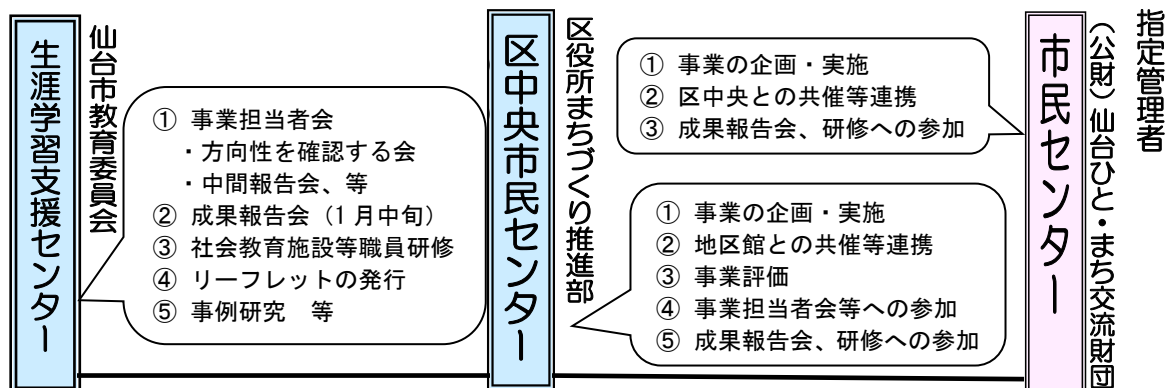
- ・事業に参加した子どもたちは、活動交流会や成果報告会などを通じて、互いの活動

について知り、これまでの活動をふり返ることで、達成感や充実感を味わい、今後の活動の意欲が高まった。

- ・子どもたちが自分たちにできることを考え、地域社会の協力を得ながら活動することで、自らが地域で役立つ存在であることへの「気づき」が生まれた。
- ・市民センターや各学校へのリーフレット配布により、事業への関心を高めることができた。
- ・学校との連携を進めるとともに、地区館による主体的な事業展開を図っていく。

【教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果報告書】より

(3) 事業の実施体制



III 調査研究の進め方について

1 事業評価の方針

- (1) 下記の資料に基づき 評価テーマ 及び 評価の視点 を設定する。
 - ① 「仙台市市民センターの施設理念と運営方針」に掲げる「市民センターの役割」
 - ② 「仙台プラン」提案事業の「事業のねらい」
 - ③ 「新型コロナウイルス感染症との共生時代の市民センター事業に関する意見について」の「3テーマ」
- (2) 評価にあたっては、資料及びヒアリングにより以下の項目を把握する。
 - ① 事業の実績 (アウトプット)

事業参加者数、事業実施回数、他団体・他事業との連携等
 - ② 事業プロセス、事業マネジメント

学習プログラム、職員による働きかけ
 - ③ 事業の成果 (アウトカム)

参加者の意識の変化、学習成果の活用、社会的波及効果等
- (3) 評価テーマ及び評価の視点により評価し、「評価できる点」、「課題等」を明らかにするとともに、「事業の改善に向けた提案」等を行う。
- (4) 上記(3)の結果を「報告書」としてまとめる。

2 評価テーマ及び評価の視点

(1) 評価テーマ

- 「仙台市市民センターの施設理念と運営方針」に掲げられた「市民センターの役割」よ

り

① 区中央市民センター

- ・区内の生涯学習事業の推進

地域の諸団体や関係機関と連携を図り地域課題に取り組み、区内の生涯学習事業を推進し、地域リーダーの発掘・育成に努める。

② 地区市民センター

- ・地域住民本位の生涯学習拠点機能

【市民参画の推進と市民活動の育成支援】

市民自らが学ぶことで主体的な活動が地域で多様に展開できるよう、市民参画による事業を積極的に推進するとともに、地域を基盤としたサークル活動や市民活動、ボランティアやジュニアリーダーの育成支援に取り組む。

【地域住民の交流の場、子どもたちの交流の場の確保】

多様な地域住民が気軽に集い、楽しく交流のできる場と機会を設ける。特に、地域の中で見守られ育まれるべき次代を担う子どもたちのための子育て支援と青少年の交流の場、地域住民と児童生徒との交流の場の確保に配慮する。

○「仙台プラン」の提案事業の「事業のねらい」より

- ・地域の環境改善などの決定に子どもを必要とすることによって、誰かの役に立つことで、大人になった時に自分たちのまちを誇れるように、また積極的に地域活動に参画できるような自分のまちを尊いと思う心を育てる。
- ・子どもたちが自主的に事業に取り組むことにより、市民センターを子どもたちの活動の場や居場所として位置づける。
- ・子どもたちが自分のまちの課題に気づき、まちづくりに参画する。

(2) 評価の視点

○「仙台プラン」の提案事業の「事業のねらい」より

① 『心を育てる』について

※自分のまちを尊いと思う、自分たちのまちを誇りに思う、自分たちのやりたいことに気づく、地域社会の一員として行動する視点を持つ、地域社会の構成員としての意識を育みながら成長していく。

⇒事業により参加者の意識、行動がどのように変化したか

② 『市民センターを活動の場や居場所として位置づける』について

⇒市民センターが参加者の活動の場・居場所としての位置づけになっているか

③ 『まちづくりに参画する』について

※地域の中で役割を持つ、自分のまちの課題に気づく、その課題の解決に取り組もうとする意欲を持つ、地域課題の発見・解決方法を身につける、課題の解決に向け主体的に活動する。

⇒参加者同士の交流及び地域住民・団体との協働が学習の中で促進されていたか

⇒地域活動への参画が可能となる事業内容・手法・学習プログラムとなっているか

○「新型コロナウイルス感染症との共生時代の市民センター事業に関する意見について」より

① オンラインと対面（リアル）のバランスについて

② 子どもの育ち・交流・実体験の場となることについて

⇒市民センターが参加者の活動の場・居場所としての位置づけになっているか

- ③ 記録を残すことについて
- その他
 - ⇒社会的波及効果が期待できるか

3 事業評価の方法

- (1) 事業のモニタリング
 - ・ 事業参加者、担当者からのヒアリングや事業視察により、事業内容等を把握する。
 - ・ ヒアリング等を行った事業を「事業評価シート(資料5)」により評価する。
- (2) 意見交換及び全体意見取りまとめ

4 事業評価の対象事業

- (1) 対象事業(実施市民センター)
 - ① 「青陵インパクト」青葉区中央市民センター
 - ② 「つるっこ画樹園 ～実れ鶴心～」鶴ヶ谷市民センター
 - ③ 子どもボランティア事業「チャイルドボランティア「チャボ！」」若林区中央市民センター
 - ④ 「南光台をもっと元気に委員会2」南光台市民センター
- (2) 対象事業の概要
 - 資料6-1～4のとおり

5 これまでの経過

- 令和元年11月8日(定例会)定例会の進め方について協議
- 令和2年1月16日(定例会)今後の日程と今期の審議テーマについて協議・決定
- 令和2年7月2日(定例会)公民館運営審議会の今後の進め方について協議
 - 事業ヒアリング【チャイルドボランティア「チャボ！」】
- 令和2年8月27日(定例会)新型コロナウイルス感染症との共生時代の市民センター事業について協議
- 令和2年11月5日(定例会)今後の市民センター事業に関する意見及び今後の進め方について協議
- 令和2年11月22日(事業視察)【つるっこ画樹園～実れ！鶴心（ツルココ）！！】
- 令和2年12月12日(事業視察)【チャイルドボランティア「チャボ！」】
- 令和3年1月14日(定例会)「今後の市民センター事業に関する意見について」報告
 - 評価対象事業の内容等の確認
 - 事業ヒアリング【青陵インパクト・南光台をもっと元気に委員会2】
- 令和3年1月26日(事業視察)【青陵インパクト】
- 令和3年2月27日(事業視察)【南光台をもっと元気に委員会2】
- 令和3年3月18日(定例会)評価方法の検討と決定
 - 事業ヒアリング【つるっこ画樹園～実れ！鶴心（ツルココ）！！】
- 令和3年3月20日(事業視察)【チャイルドボランティア「チャボ！」】
- 令和3年5月13日(定例会)事業評価についての意見交換
- 令和3年7月1日(定例会)調査研究報告書(案)検討
- 令和3年8月26日(定例会)調査研究報告書の決定

IV 事業評価について

令和3年5月13日に開催された定例会において、対象事業についての視察や事業担当者等へのヒアリング等の実施後、各委員が記載した「事業評価シート」中の意見等（資料7）を基に、事業ごとのグループに分かれてそれぞれの事業についての事業評価をさらに深めた。

1 各事業の評価

(1) 青葉区中央市民センター

「青陵インパクト」

<評価できる点>

- ・地域に生まれ育った生徒だけではないからこそ生まれる、地域の小学生と交流したい、地元と連携して何か活動したい等の子ども達の視点が良い。
- ・お互いの発言を認め合い決して否定しない姿勢で、中学生、高校生それぞれの学年の垣根を越えて話し合っている。また、話し合いを進行するセンター職員のファシリテーションも子ども達の意欲を引き出していた。
- ・カードゲームの作り方のノウハウができています。

<改善に向けた提案>

- ・地元の中学生も参加できるようにするなど門戸を広げ、「青陵」からステップアップしてほしい。
- ・他地区への展開が可能な事業であり、そこに拠点館が関わっている意味がある。
- ・各地区で「〇〇インパクト」としてオリジナル版を作成すれば自分事として考えやすくなる。
- ・カードをさらに使いこなす方法を考えるべき。

(2) 若林区中央市民センター

「子どもボランティア事業・チャイルドボランティア『チャボ』」

<評価できる点>

- ・歴史が長く多様な団体との協働ができており、安定して事業を続けている。
- ・異なる学校間や異年齢間の意見交流ができていた。
- ・広報が工夫され、チラシ、ホームページの他、特に口コミにより、参加者同士が縦横でつながっているのが良い。
- ・コロナ禍での活動の工夫として、高齢者との手紙のやり取りといった間接的な交流、畑での他事業の参加者との活動等の直接的な交流が行われている。

<改善に向けた提案>

- ・「チャボダンスソング」、地域に役立ちたいという子どもの思いを取り組みやすい形にしたプログラム設定など様々な良さがこの事業にはある。こういった良さを他館の事業への波及効果としてさらに広げてほしい。
- ・若林区中央市民センターの指導者のリードの力が大きく、そのスキルを伝えていくことは難しいため、その点の工夫が必要である。

(3) 鶴ヶ谷市民センター（宮城野区）

「つるっこ画樹園～実れ！鶴心（ツルココ）！！」

<評価できる点>

- ・新しい街へと生まれ変わる中で、新しいものだけではなく、無くなりつつあるものにも注目して地域の方につなげる子どもたち（中学生）の視点が面白い。
- ・異年齢間の交流ができていた。大学生のサポートにより子どもたちの視点が広がり、年配の方々にも「このままではいけない」という気付きを引き出すお手伝いになっていた。
- ・企画・運営を子どもたち自ら行い、コロナ禍の中、地域の方を喜ばせたいという気持ちがあふれていた。イベントをやり遂げることで子どもたちが自信をつけることができ、自己達成感が上がった。
- ・市民センターが学校と地域をつなぐ役割を果たしていた。

<改善に向けた提案>

- ・一学校内の一部活動から、他の部活動、さらに他の学校等他団体と連携を拡げ、地域の方と一緒に企画する方向へと進んでほしい。
- ・「子どもが動けば大人が動く。」

(4) 南光台市民センター（泉区）

「南光台をもっと元気に委員会2」

<評価できる点>

- ・南光台の再発見につながる素晴らしい事業である。
- ・様々な世代との交流につながっており、それが情報収集をする過程での協力にもつながっていた。
- ・大会当日は、大人の助言・指導のもと中学生が地域に出て臨機応変に活躍する場になっていた。
- ・かるたの作成を通して南光台の歴史、“自分の”地域を知るきっかけになる。

<改善に向けた提案>

- ・かるたを作成する情報収集の過程でさらに多くの人を巻き込んでいくことで、より良い事業になっていく。
- ・成果物としてのかるたを大会だけで終わらせることなく、他団体への貸出や展示、発表等によりさらに活用していくことが大切である。
- ・活用が広がればさらに情報が集まり、かるたがさらに発展する。その過程でさらに多くの人を巻き込み様々な世代の人たちが南光台の歴史を知り、地元学の発展、南光台の魅力の再発見につながっていく。

☆子どもの主体性（視点1）
◎市民センターの役割（視点2）
●地域づくりへの広がり（視点3）

2 グループ討議を踏まえた意見など

- ☆・子どもを主体として、大人や行政、市民センターは口を出し過ぎず認め褒めながら寄り添うことが大切だ。
- ☆◎・子どもに関する問題は多いが、まずは褒めること、自己肯定感是非常に大切なので、市民センターは子どもたちに自己肯定感を与えられる場となってほしい。
- ☆◎・子どもたちの視点はとても面白い。地域や学校だけではなかなかできないことも市民センターが関わり協働していくことで、子どもたちが地域に役立っているという自己肯定感を持つことができるという点で市民センターの力は非常に大きい。
- ☆◎・「南光台をもっと元気に委員会2」では、市民センターが、中学生たちが集まって本音を言いながら活動できる場となっていることがうかがわれた。「かるた大会」の企画運

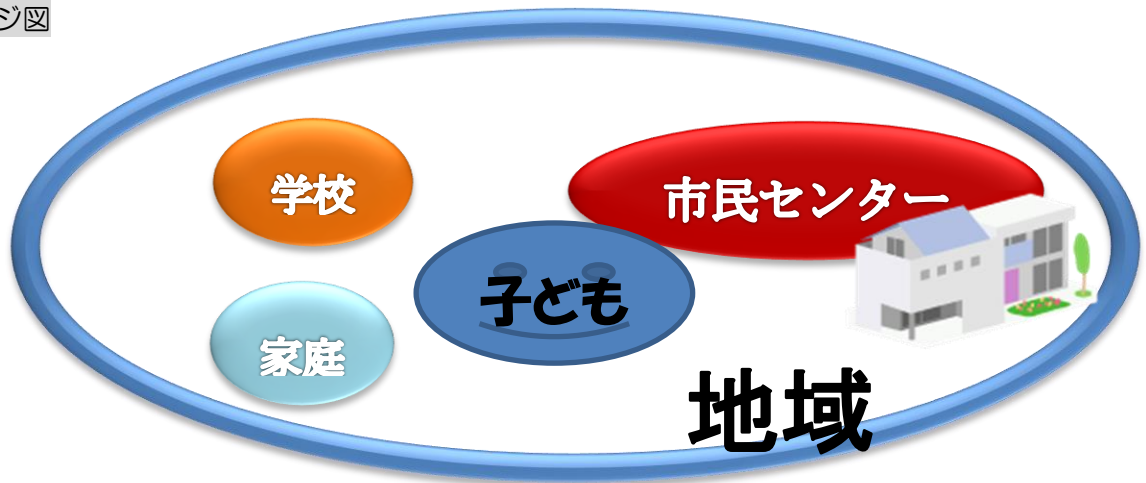
営を通じて、想定外の事態にも臨機応変に対応し、多数の人を動かすためのコミュニケーション能力を身に付けることができたようだ。

- ◎・歴史が長くノウハウを蓄積している「チャボ！」は、他の事業の参加者たちとの交流を進めることにより情報提供していったほしい。
- ◎・各事業で地域が盛り上がるアウトプットやそれを作るノウハウは確立してきており、特定の学校や部活動、地域等に限定せずに、他の地域等へさらに横に展開していくべき。
- ◎・「チャボ！」の活動地域は、地域との協働の歴史や団体数が厚く、子ども同士の他校間や他学年間、中学生との交流があり、循環している。市民センターの担当者や参加する子どもが変わっても、地域が子どもを離さない。そのような関係を長く作っていくことが重要だ。
- ◎●・この事業を通して、子どもたちが率先して動き大人達は少し離れてサポートするという関係性が町の活性化につながり、市民センターはその拠点として今後ますます重要な役割を持つ。
- ◎●・子どもたち自身が地域の情報を集めてイベント化することにより、それを起点に地域の人が巻き込まれ、さらに色々な情報がまた集まっていくという波及効果が生まれている。それを支える市民センターもセンター間で情報を交換し、ノウハウを伝えていったほしい。
- ・「チャボ！」はコロナ禍の中でも、子どもたちが学年、学校を超えた交流をしながら生き生きと活動していた。また、収穫の際の地域の方々との交流では、地域の方も非常にうれしそうに活動していたのが印象的だった。長い歴史の中で改善を重ねながら安定した事業につなげてきている。
- ・「南光台をもっと元気に委員会2」で作成したかるたは、子どもや小中学校だけでなく、老人クラブや商工会といった様々な団体に貸出し、内容を見直しながら継続していったほしい。
- ・少子化には、子ども一人ひとりに丁寧に関わっていけるというメリットもある。

V まとめ

次の3つの視点から、今後の「子ども参画型社会創造支援事業」のあり方、新しい取組みの方向性を示し、まとめとする。

イメージ図



1 子どもの主体性を育てる視点から ☆

2 市民センターの役割の視点から ◎

3 地域づくりへの広がりの視点から ●

VI 資料

資料1：「市民センターを拠点とした新しいまちづくりの提案—仙台プラン—」（H22.8月）

資料2：子ども参画型社会創造支援事業一覧（R3.3.18 審議会資料1-2）

資料3：「今後の市民センター事業に関する意見について」（R2.11月）

資料4：「平成25年度市民センター事業評価報告書」（H26.7月）

資料5：事業評価シート（R3.3.18 審議会資料2-2、3）

資料6-1：市民センター事業説明書「青陵インパクト」（R3.1.14 審議会資料3）

-2：市民センター事業説明書「子どもボランティア事業・チャイルドボランティア『チャボ！』」
（R2.7.2 審議会資料6）

-3：市民センター事業説明書「つるっこ画樹園～実れ！鶴心（ツルコ）！！」
（R3.3.18 審議会資料3）

-4：市民センター事業説明書「南光台をもっと元気に委員会2」
（R3.1.14 審議会資料4）

資料7：事業評価シート（まとめ）（R3.5.13 審議会資料3）

〔資料 1〕

市民センターを拠点とした新しいまちづくりの提案
— 仙台プラン —

平成 22 年 8 月 31 日

仙台市公民館運営審議会

はじめに

仙台市教育委員会は、本審議会が、平成 19 年 10 月に提出した「市民センターの施設理念と運営方針の見直しについて（答申）」を受けて、平成 20 年 12 月に、仙台市市民センターの施設理念を次のように定めました。

● 仙台市市民センターの施設理念

市民センターとは、次の 3 つの機能が一体となって運営される社会教育施設である。

- 1 市民の学びのプロセスに沿った学習支援のための諸機能を有し、あらゆるライフステージに応じた市民一人ひとりの学びを総合的に支援する、**市民との協働による市民本位の生涯学習の支援拠点**としての機能
- 2 子どもから高齢者までのあらゆる市民が集い交流し、多様な市民による様々な活動が主体的に行えるよう支援する場や機能を持った市民のための**市民が主役の交流拠点**としての機能
- 3 学びを通して地域の人と人をつなぎ、住みよいまちづくりにつながる人づくりを行う**地域づくりの拠点**としての機能

市民センターは、市民参加の質をより高め、地域診断や協議を積み重ねながら、大胆に自らの事業や施設機能を改造できるような場、また、社会教育という領域に限らず、さまざまなまちづくりをリクリエイト（再創造）していく場、そして、地域で育つ教育機関であり、みえにくい地域課題を地域で共有しそれを克服するための共同学習空間であると考えます。

今回の「市民センターを拠点とした新しいまちづくりの提案—仙台プラン—」は、上記のような考え方をもとに、基本理念に掲げられている 3 つの機能のうち、**市民が主役の交流拠点機能、地域づくりの拠点機能**に着目した活動を展開するにあたっての、基本的な考え方と今後の具体的な取組を提案するものです。

I 基本的な考え方

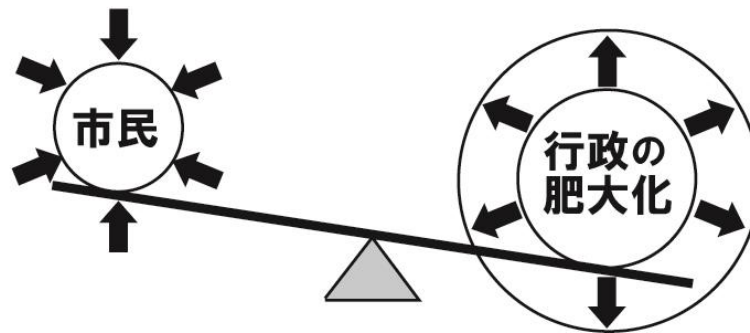
市民と行政が共に手を取り、パートナーシップに根ざしたまちづくりを考えると、重要な点は何なのだろうか。

- 市民自らがまちの元気を創出する意欲を持ち、それぞれのまちの特色を発見し、実際に活動すること。

しかし、実態はどうだろう。

●ポイント1

「まちづくり＝お役所でやること」的な意識が市民に蔓延し、必ずしもイキイキした地域活動にはなっていない。このことは、行政の肥大化を招き、行財政改革と同じテーマを抱えることになっている。



●ポイント2

まちづくりが行政主導で長年行われたために、合理性や効率性のみが求められ、そのまちならではのまちづくりが展開されにくい状況にある。

お役所主導のまちづくり＝ハンコで押したような画一的なまちづくり＝人もまちも元気がなくなる

●ポイント3

「行政の肥大化の是正＝市民が安く公共事業を担う」と捉えられる場合がある。また、行政の関わりはあくまで「組織の立ち上げ段階」に限定され、その後は「自立してもらおう」として、「行政は手を引く＝何もしない」ことが前提となる場合がある。

協働のまちづくりは、まだまだ未成熟である。

●ポイント4

市民センターがコミュニティの拠点施設とされているが、そのまちならではの地域課題・社会的課題に充分に取り組めていない。

何とかしなければならない。

- そこで、市民センターを拠点とした新しいまちづくりの提案をしたい。

市民センターを拠点とした新しいまちづくり

その1 学 び 意識を変える。

「サービス対象」から協働の「パートナー」へ



- 市民センターで開講される講座やワークショップによって、まちづくりへの市民の参画を促す活動を活発に展開する。
- パートナーである市民との協議を重ねながら地域のことを共に考え、学びたい内容が提案され、それが実現されていくような仕組みをつくる。

その2 交 流 まちづくりに活躍する人材を発掘し育成する。

これまでの人と地域を結ぶ団体としては、町内会、子ども会、老人会、婦人会などがあげられるが、これからのまちづくりを考えるにあたり、NPOや場合によっては民間企業との連携など、新しい枠組みも必要とされている。

- 市民センターでは、地域における出会いをしかけ、人々が潜在させている学習課題を見出し、学習や行動に踏み出そうとする「人」を育てる。
- 市民センターには、これまで蓄積されてきた人的なネットワークが集積されている。そのネットワークを十分生かしながら、それぞれのまちづくりを担う人材を発掘し育成する。

その3 行 動 活動の場を用意し、協働の機会を生み出す。

- 市民センターの主役は市民であり、まちづくりは市民と行政による協働の活動である。では、市民センターは何をすればいいのだろうか。

そこで求められるものは、個人や団体が共同で活用できる場を用意したり、活動を支援したりコーディネートすることである。市民と行政の協働の機会を、高い専門性、戦略性を持つ市民センター職員が、中期、長期的展望に立ち支援することで実現される。

このような機能を充実させることにより、市民センターは、本来の意味でのパートナーシップをめざすものとなる。



Ⅱ 市民センターを拠点とした新しいまちづくりの提案

市民センターに求められる役割のうち、まちづくりに資するものに関し、審議会でのこれまでの議論の中で各委員から出された意見を、前掲の基本的な考え方の枠組みにそって整理し掲載します。

また、各委員からのレポート等で紹介された、具体の事例や先進的な取り組み等を併せて掲載します。

1 意識を変える

(1) 主体は市民にある

- ◎ 従来、行政が社会的要請を事業の形にして、予めすべて用意した場に市民を呼ぶということが多かったが、もっと市民の自発的活動を重視した市民協働に方向転換していく。
- ◎ 市民自らが学び、活動するということが目的なので、市民センターが与える側、市民が与えられる側という一方的な関係に陥らないよう、両者が意識する必要がある。
- ◎ 市民センターは、市民が活動する上での「道具」であるべきで、主催事業は、市民が自ら学び、活動するという目的のための手段と考えられる。
- ◎ 市民センターに求められる事柄は、その地域の状況によって異なる。目指す地域像は一律ではなく、必要な支援も、住民によりそれぞれ異なるであろう。地域に必要なものは、あくまでもその地域の住民のニーズを把握することから検討されるべきであり、市民センターからの一方的な事業展開にならないよう常に配慮しなければならない。
そのために市民センター職員は、可能な限り地域に出向き、住民と対話することが重要である。

(2) 市民センターの機能

- ◎ 市民センターは、市民が自由に動けるようにするマネジメント機能を持ち、潤滑油、ストッパー、調整役を果たすことで円滑に機能する。
- ◎ 今は失われてしまった大家族、ガキ大将、ご近所づきあいなどは、人と人との間に葛藤を生み出す場合があることから否定的にとらえられがちであるが、葛藤を克服していくプロセスを通して地域社会は作られていく。楽しいこと、喜びを得ることのみを求めているのは、地域コミュニティづくりの目的からどんどん離れていく。
- ◎ 行政は、活動分野ごとに縦割りにして問題解決しがちである。一方、地域の中にある市民センターこそは、お互いに顔が見える交流ができるので、住民を、多面性を持つ一人ひとりととして受け入れ、活動分野にとらわれず、有機的につなぐことができる。

(3) 多様な市民への対応

- ◎ 個人学習が、公益的活動に展開することもある。市民センターには、サークル団体だけでなく、個人への支援も求められている。
- ◎ 目的意識を持ち努力してすでに活動している人たちもいる。そういう人々のモチベーションを上げる仕掛けを考えて、活動しやすい環境をつくっていくことも重要と思われる。
- ◎ 地域活性化の活動を主体的に行いたいと考える人たちばかりではない。
- ◎ 引きこもりの問題などを考えれば、地域づくりには、吸い上げた住民ニーズに応えるとか、自己実現欲求の充足などといったもの以前の、もっと大きな問題があるのではないか。
- ◎ 自己実現に悩むというのは、高いレベルのことで、自己が確立できていない今の若者に自己実現するように言っても、戸惑うだけである。地域の各世代の人たちを支援することは大事だが、特に、子育て世代とアイデンティティの確立の危機にある中高生に支援は必要である。

2 人材発掘・育成とネットワーク化

(1) 良い意味での「隠れたカリキュラム」を持つ

- ◎ 市民センターは、表に見える講座のメニューの裏に、良い意味での「隠れたカリキュラム」を意図的、計画的に持っている必要がある。
- ◎ 市民が市民センター事業で活動して行くなかで、子どもや青年層、高齢者が、それぞれに地域の中で役割を持つこと、市民が属性を超えた「(縦でも横でもない) 斜めの関係」を築くことなどが結果的に醸成されることを期待して、事業を組み立てることが重要である。
- ◎ 市民センターには、直接的に課題解決を目指すのではなく、市民の力を引き出すために上手に活動を任せていく手法、技術が必要である。

事 例

「君もプチレスキュー 災害対策ボランティア養成講座」(仙台市鶴ヶ谷市民センター)

昭和42年に東北最大のモデル団地として造成された団地を有する鶴ヶ谷は、入居40数年を経て、市内で最も早く高齢化が進む地区であり、地域防災体制の確保も難しくなっている。

そこで、鶴ヶ谷市民センターでは、平成16年度から毎年、地元中学校の協力を得て、中学生を対象にした災害対策の講座を開催している。内容は、救急救命措置法、仮設トイレの組み立て実践、保育育児援助、携帯電話での緊急連絡方法、弱者疑似体験など、災害時の実動に役立つ活動の体験学習となっている。

これにより、子どもたちへの災害対策の意識付けはもとより、中学生が、地域の重要な一員として避難所運営等で即戦力としてボランティア活動ができるよう防災活動に対する理解を広め、高齢者や乳幼児を抱えた人、障害者など、災害時に助けを必要とする人々と共に暮らす地域コミュニティ意識の醸成をねらいとしている。

(2) 人生にも地域にも必修科目が存在する

- ◎ 顕在化した住民ニーズがなくても、取り組むべき社会的ニーズはある。
- ◎ 各世代、各層に「人生の必修科目」が存在する。例えば、子育てを始めたばかりの親が学ぶべきことはたくさんあるが、講座の数は足りておらず、教わらずに過ぎてしまう人も多い。学ぶべきことを「必修科目」と考え、その学びを市民センターが支援すべきである。

(3) 人と人をつなぐ

- ◎ 集会所は、大変使い勝手がよく、住民が自主的に運営し、活動も自由だが、反面、内輪だけになりがちで視野が狭くなる。マネジメントする人、経験のある人に助言してもらうと世界が広がっていく。外と交流しようとするとき、そこに橋渡しする人がいれば、また広がって行く。それが出来るのが、職員が配置されている市民センターだと思う。

(4) 共助を育てる

- ◎ 自助（自分や家族で頑張る）、公助（社会保障、社会福祉）、共助（地域社会での支え合い）の福祉ミックス、或いは福祉文化の創造ということへの取り組みが求められている。しかし、自助が難しいから公助が作られてきたのであり、その公助にも過度な期待はできない。一番期待されるのが共助、地域社会での支えあいということになる。市民センターには、共助を育てられる機能があるのだから、その力を発揮すべきである。

事 例

「出前講座」(仙台市宮城西市民センター)

宮城西市民センターは、宮城地区西部の自然環境に恵まれた緑豊かな山間地に位置している。少子・高齢化が進む地域ではあるが、町内会・老人クラブ等の各種団体と連携し、学習要望に応える事業を展開している。

その一環として、交通の便等の状況から講座に参加しにくい住民にも生涯学習の場を提供する目的で、平成 11 年度から実施している事業である。

開催にあたっては、町内会を単位として実施し、町内会、町内会婦人部、老人クラブ、民生委員などの協力のもと、地域から要望のあったテーマで、特に農閑期を中心として、年 5 回行っている。

このように定着してきた事業であるが、最近では、町内会でも一堂に会する機会はなかなか設けられないということから、この日に合わせ、地域包括支援センターや交通安全協会、社会福祉協議会、民生委員等の行事を行うことが計画されるようになるなど、行事内容が多彩となり、多くの住民が参加する契機ともなっている。

(5) 人を育てる息の長い支援

- ◎ 官民協働型社会をめざすうえで、公民館に求められるのは、「地域の実情に応じて“行政を使う”力」である。住民と同じ目線に立ち、共に議論し、知恵と力を出し合いながら「協働」しうる構えである。そのためには、自立的に「考え、学習する組織」でなければならない。中期、長期的展望にたち、既存事業の成果と課題を見つめつつ、事業の質を向上させ、地域に根づき、かつ創造的な教育機関であろうとする姿勢が求められている。
- ◎ 市民センター事業に求められるのは、楽しいだけの講座ではなく、市民自らが課題を解決できる「面白さ」が感じられる活動である。
- ◎ 公民館等で人々が集団を作って動き始めるところに至るまでには、最低10回の講座が必要だともいわれている。
- ◎ 受身ではない若い人たちを育てる必要があるが、今、ゆとり教育世代が企業に就職し、企業では人材育成に大変な労力と時間と費用をかけていると聞く。人を育てるには時間がかかる。
- ◎ 学習の結果が、すぐに芽を出さなくとも、2年、3年たって新しい活動に発展し、質が高まるかもしれない。長い目で見ると余裕が欲しい。

(6) 業務の継続性の確保のために

- ◎ 「行政的な性格から住民的な性格へ」という公共施設の質の切り替えは、ただそれを住民に任せて行政が手を引けば、自動的にできあがる、というわけではない。地域のニーズ（課題）とシーズ（資源）を丁寧に把握し、そのうえで積極的に地域に働きかけ、出会いを仕掛け、人々が潜在させている学習課題を顕在化させ、学習や行動に踏み出そうとする動きに適切なアシストをする、そうした専門的職員の存在こそが、住民的公共度の高い空間、学びあいの空間を可能にする。
- ◎ 社会教育には、学校教育における教員のように、長く業務に携わる専門職員がないところが弱いところだ。これを行政の中で確保することは難しいので、指定管理者制度の中で、公民館の継続性、連続性を保って運営していける人を育てていかなければならないのではないかな。
- ◎ 市民センターにおける人づくりをシステムとして行うことにより、住民とのトラブルや施設の開放的運営に付随する危険性に対処しやすく、前向きな事業展開ができるようになる。また、職員の異動があっても事業の継続性を確保することが可能になる。

3 市民の活動の場を生み出し支援する

(1) 「第3の場所」になる

- ◎ 市民センターが地域にとっての「路地に開かれた縁側」や「悩みを持つ子どもが頼る保健室」のような第3の居場所的存在となるよう、施設環境を再考する必要がある。
- ◎ 場としての市民センターについても、良い意味での「隠れたカリキュラム（P5 2（1）参照）」を用いて運営することで、市民が、家庭と職場・学校の次にくる第3の居場所として集い、交流していくなかで、結果的に地域に活気が生まれる。
- ◎ 市民の居場所となることについて、ハード面や人的な面で支障があるのであれば、地域の中にその場を設定し、地域で運営できるよう、市民センターが働きかけるといった発想の転換も必要である。
- ◎ 居場所型支援には、孤独、経験不足、自己肯定感の不足などを抱えた人たちが、居場所を持った安心感を得て、スタッフや仲間と出会い、つながっていくことによって課題を解決し、達成感を自信につなげていくという側面がある。

事 例

森忠治委員の発表から（東京都港区芝地区「芝の家」の事例）

昔ながらの街並に住む住民と高層マンションに住む新規住民が入り混じる芝地区で、慶應義塾大学三田キャンパスの学生、大学教員と地域が連携し、フリースペースを開設（港区「昭和の地域力再発見事業」）。未就学児から高齢者までが気軽に立ち寄れる場所としてデザインされた地域住民の結点的な場所。

午前中は、幼児を連れた若い母親が、大学生とお菓子を食べながらお喋りをして過ごす。シングルマザーも多く、子育ての悩みを集まったもの同士で話し合っている。小学校が終わる時間になると、低学年の子から順に帰ってきて大学生と遊び、そこに親も自然と集まってくる。夕方には、高齢者が散歩ついでに立ち寄り、子どもたちとペイゴマなどをして遊ぶ。社会構造の変化で失われた大家族の中での子育てや井戸端会議を再生しようという試み。

重要なのは、青年層の役割というキーワード。「芝の家」に大学生を上手く巻き込むことによって、関った大学生が社会人になっても、自分の地域だという意識で、地域に戻ってくる仕組みができつつある。

家か学校、家か職場という居場所が二極化された生活は息苦しい。もう一箇所自分を置いておける第3の場所が必要と考える。大人も子供も、学校で出来ないこと、家で出来ないことができるサロンのような場所を市民センターの中に置けないか。

(2) ずっと寄り添い共に歩む

- ◎ 市民の活動にずっと寄り添い、適切なタイミングできっかけを与え、後押しをする地道な活動が人を育てる。
- ◎ 長い時間、考えや悩みを聞き取ってくれ、当事者の立場に立って、事業の中で問題を解決していく組み立てを一緒になって考えてくれる市民センター職員の存在はありがたい。市民の声に、市民センター職員は、十分に耳を傾け、納得がいくまで説明をする姿勢が大切である。

事 例

小岩孝子委員の発表から(NPO 法人 FORYOU にこにこの家 理事長)

平成7年 市民センターの「介護ボランティア入門講座」を受講後、ボランティアグループ FORYOU 立ち上げ、以降、「にこにこの家」を開設するまでの8年間、市民センターの調理室と併設の保健センターの機能訓練室でミニディサービスを実施。

「講座の後に『やってみたい人いませんか』の一言があり、手を上げたことが活動のスタートになった。そういうほんの小さなことに時間を割いて、心を砕き、気付かせて次のステップへ誘うことが重要。」

事 例

鈴木有希子委員の発表から(仙台市子育てふれあいプラザのびすく泉中央副館長)

子育て仲間で交流する場として市民センターの部屋を借りるため、平成14年、育児グループを設立、市民センターで子育てサロンを開催。太白区中央市民センター市民企画講座として親子フォーラムを企画、実施するなどの活動を重ねながら、法人を設立し、子育て支援施設運営を行っている。

「市民センター職員と一緒に寄り添ってくれ、実現にこぎつけたことには感謝している。自分が、ずっと考えてきたことを実現していく機会と場を与えてもらった。」

(3) 市民と行政の課題の共有

- ◎ 市民と行政が、対等な立場で課題を共有し、一緒に考えていくということが大切である。市民センターの存在意義は、市民と行政との課題の共有を助け、調整する仕事を職員が行うことにある。
- ◎ 住民や他の施設、他の団体と市民センターが同じ土台に立って、一緒に手を携えていくことが重要である。上から「こう決まりましたから、こうしました」というのではなく、「こう考えているのですが、どうでしょうか」という進め方ができると市民はついていこうと考える。

Ⅲ 新しいまちづくりに向けた市民センターの新たな一歩

今後の取り組み〔提案〕

最後に、これまで述べてきた基本的な考え方に基づき、各委員から出された意見などを手がかりに、市民センターが新しいまちづくりに一歩踏み出すための3つの取り組みについて提案したい。

これらは、

- ①地域の人々と市民センターの職員等が協働で、地域の課題や地域の資源（ひと・もの・こと）を把握し、それを共有すること
 - ②さらにそうした行動や議論の成果を生かし、地域課題を克服するための、地域の特徴にあった学習空間として、市民センターの充実を図ること
- をねらいとした試行的な取り組みです。

●仙台プラン対応事業１（案）

（１）事業名「みんなで発見・みんなで実践プロジェクト」－大人の総合学習実践倶楽部－

（２）概要

- ①地域の人たちが主体的に地域課題の発見（調査活動）・課題解決につながる講座やイベントなどの実践・評価を行い、その成果を次年度以降の市民センター事業に反映させる。
- ②地区館を対象とする。（中央館は若者によるまちづくり事業等に取り組んでいる。）

（３）事業の特色：住民参画・問題解決型学習事業

＝住民と市民センター職員等が協働で、専門家の支援を受けながら、地域課題を発見し課題解決にあたる活動を試行的に実施する。

（４）ねらい

- ①従来から行われてきた市民参画型事業の充実・発展をはかる。
- ②それぞれの地域の実情にそった市民センター事業をめざす。
- ③住民と市民センター職員等が協働で地域づくり・学習事業をめざす。

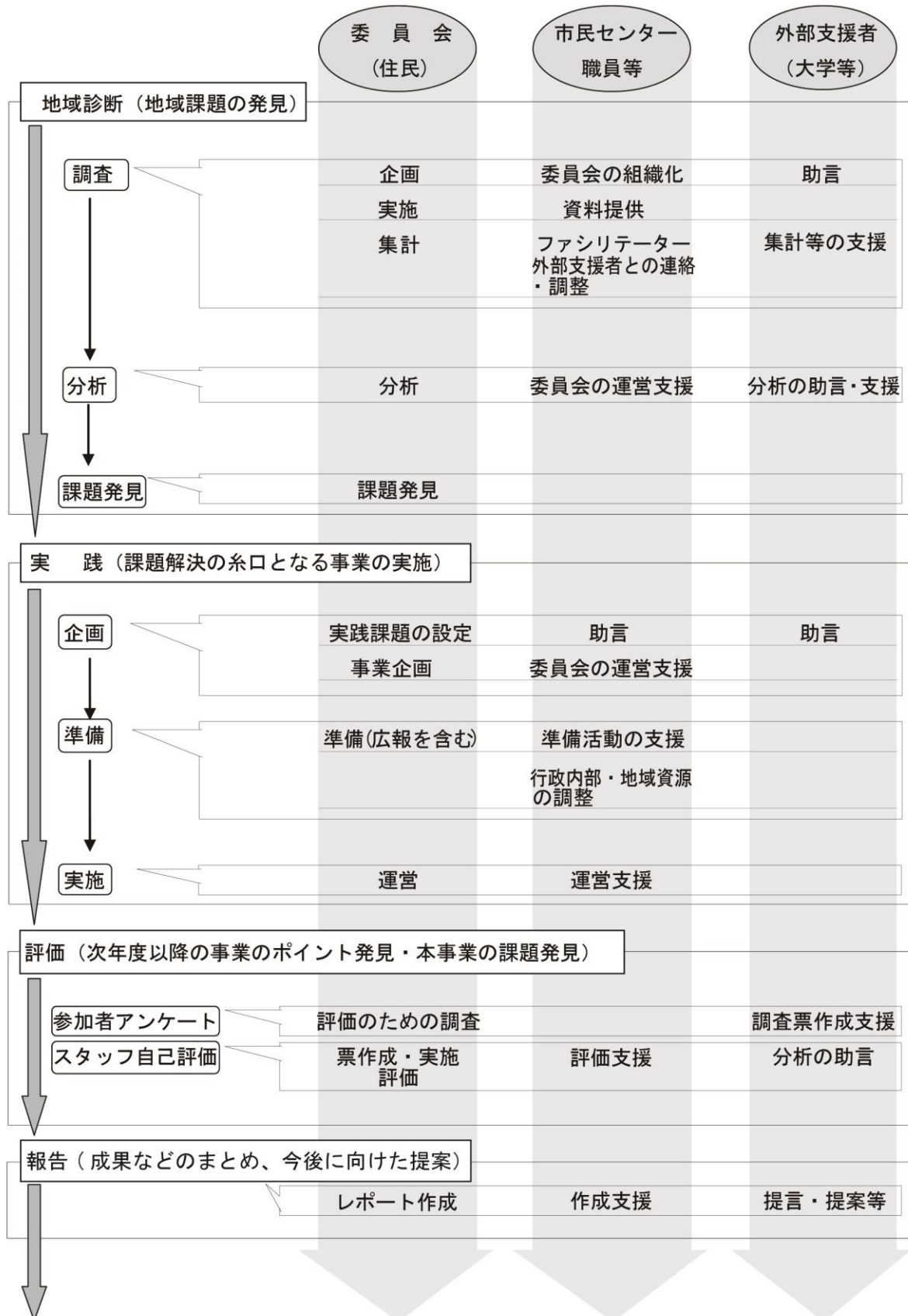
（５）学習・活動目標

- ①地域の人たちが地域課題に気づく。
- ②地域の人たちが地域課題の解決の取り組みもうとする意欲を持つようになる。
- ③地域の人たちが課題の発見・解決の方法を身につける。
- ④市民センター職員が協働の手法を身につける。

（６）留意点

- ①年間 10 か所程度の地区館で事業実施する（初年度は 5 か所）
- ②予算を確保する
- ③事業は地域の人たちの主体性を重視する。（委員会を組織）
 - * 市民センターの財産である活動団体の参加が得られように工夫するとともに、これまで市民センターを利用していない層（例えば、中学生・高校生など）を取り込み、ネットワークの拡大を図る。
- ④公運審委員・大学教員（大学院生）等の活用をはかる
 - ⇒大学等の高等教育機関との連携の可能性を探り、必要に応じて協定等を締結する
- ⑤ 1 年間通しての事業（調査・実践・評価活動）とする
- ⑥調査活動を行うことで、実践活動の課題の根拠を明確にする
 - * 調査は住民に対するアンケート調査にこだわらない
 - * 住民による課題発見を重視し、行政や地域リーダーの決定に従う「地域づくり」とは一線を画する。
- ⑦課題解決の糸口になる実践活動（*）を行う。
 - * 福祉（子ども・高齢者・障がい者、etc.）、防災・防犯、地元商店街の活性化など
 - ⇒他の社会教育施設や他部局、民間企業、団体との連携を積極的にはかる。
- ⑧終了後に評価を行い、成果を今後の施設の運営や事業に生かすとともに、広く発信する。
- ⑨住民と職員、専門家による共同調査の手法については、事業実践を通して学ぶとともに、必要に応じて研修や視察等の機会を設ける。

〈参考〉 事業の流れ



●仙台プラン対応事業２（案）

（１）事業名「わたしたちの発達自由空間」ー子ども参画型社会をめざしてー

（２）概要

- ①子どもは、社会の構成員として、大人のパートナーとしてまちづくりに主体的に参画する能力があり、大人にはない力を発揮する。そこで、市民センターを中心に、子どもたちの活動の拠点としていく。
- ②児童館は、18 歳までの施設として位置づけられているが、現状としては学童クラブ（小学校 3 年生まで）が中心となり、小学校中・高学年や中学生・高校生の居場所がない。この事業をもとに子どもが社会に参画する入り口とする。

（３）事業の特色：子ども参画型社会創生事業

＝地域の子どもが市民センター職員等と協働で、専門家の支援を受けながら、地域課題を発見し課題解決にあたる活動を試行的に実施する。

（４）ねらい

- ①地域の環境改善などの決定に子どもを必要とすることによって、子どもたちが誰かの役に立つことで、地域の子どもたちが成長し大人になった時、自分たちのまちを誇れるように、また積極的に地域活動に参画できるような自分のまちを尊いと思う心を育てる。
- ②子どもたちが自主的に事業に取り組むことにより、市民センターを子どもたちの活動の場や子どもたちの居場所として位置づける。
- ③子どもたちが自分のまちの課題に気づき、まちづくりに参画する。

（５）学習・活動目標

- ①地域の子どもたちが自分たちのやりたいことに気づく。
- ②地域の子どもたちがその課題の解決の取り組みようとする意欲を持つようになる。
- ③地域の子どもたちが課題の発見・解決の方法を身につける。

（６）活動例

- ①中高生のワーキンググループの立ち上げ。
- ②ボランティア活動の拠点として市民センターを活用する。
- ③地域の子どもたちの談話室をつくる。
（飲食ができる子どもたち自身による自主運営のサロン）
- ④「世界子どもサミット」の開催。インターネットを通じ世界の子どもたちと環境などをテーマにサミットを子どもたちで企画、運営する。
- ⑤地域環境の改善や市民センターの活用等についての子どもたちの参画を図る。

●仙台プラン対応事業3（案）

（1）事業名「結プロジェクト」ー地域資源（シーズ）で地域課題（ニーズ）を解決ー

（2）概要

- ①仙台市は学都であるが、十分に地域に還元されていない。大学等の高等教育機関が所有している知的財産を市民センターの事業などで生かす。
- ②地域資源である動物園・科学館・美術館・博物館などの社会教育施設や児童館や保健福祉センターなどの福祉施設などと市民センターが連携し、お互いのメリットを活かし、事業展開を図る。

（3）事業の特色：学社連携・既存の事業範囲の枠を越えた公共施設の連携事業

＝大学等・社会教育施設・福祉施設など、公共施設の役割を越えて連携し、事業を実施する。

（4）ねらい

- ①各大学等で行われている市民向けの開放講座を市民センターと連携し、地域に密着することで、講座をより身近に市民に提供する。
- ②他の社会教育施設や福祉施設と連携することにより、より幅広い事業を展開する。

（5）活動例

- ①平成 22 年の春から八木山市民センターは、八木山動物公園、仙台八木山ベニーランド、東北工業大学と連携し、お互いの事業を支援する体制をつくりスタートさせている。各市民センターの近くにある地域資源を探し連携することによって地域の特色を活かした事業を展開する。

子ども参画型社会創造支援事業 一覧

区	第1期 平成23～25年度	第2期 平成26～29年度	第3期 平成30年度～	備考 (実施地区館)
青葉	わたしたちのコミスク			
	やるスベ福沢			福沢
	ぼくらの学園 ～子ども参画型社会を目指して～	Sendai Aoba Teens Club 「SATC情報部ふおるていお」		
		「食について考えようプロジェクト」		
		「カップパダ川ダンス部」 「カップパダ川プロジェクト」	「カップパダ川ダンス部」 「カップパダ川プロジェクト」	広瀬
			青陵インパクト	
宮城野	子どもによるアートな空間づくり			
	キミと社会をアートで結ぶ！ワーク ショップ 「ぼくらのこども商工会」	子ども商工会2014 ～わたしたちと地域 をつなぐ原町キッズもりあげ隊～		
		進め！みやぎのキッズもりあげ隊 ～みんなの力で地域を元気にしよう～	キッズもりあげ隊	区中央
		新田まちづくり子ども計画		東部
		復活岡田 環境こどもまちづくり計画		高砂
			みんなで支え育もう 鶴ヶ谷の心を	鶴ヶ谷
若林	チャイルドボランティア「チャボ」	子どもボランティア事業 チャイルドボランティア「チャボ！」	子どもボランティア事業 チャイルドボランティア「チャボ！」	
			つるっこ画樹園～実れ！鶴心（ツルコ コ）！！	鶴ヶ谷
太白	食を活かした仲間づくり			
		エフェムたいはくキッズ情報局		区中央 生出 柳生
			にしたがキッズ情報局	西多賀
泉			見つける！伝える！ヒロセ川！	
	作ろう！みんなのあそび天国			
	キッズ隊員のへの道 ～「自助・共助・ 公助」ってどんなこと～			寺岡
	夢をカタチに ～パティシエ編～ 仙田野菜 de スイーツを創ろっ!!			南中山
		アートフルいずみゆめ工房		
		子どもまちづくり企画室	子どもまちづくり企画室	
南光台			南光台シアター企画室 南光台もっと元気に委員会1,2	南光台

〔資料3〕

今後の市民センター事業に 関する意見について〔意見〕

令和 2 年 1 1 月

仙 台 市 公 民 館 運 営 審 議 会

新型コロナウイルス感染症との共生時代の 市民センター事業に関する意見について

令和 2 年 11 月 5 日
仙台市公民館運営審議会

1 はじめに

令和元年 12 月末に発生の報告がなされて以降、新型コロナウイルス感染症は、瞬く間に世界中に蔓延した。感染が相次ぐ中、不要不急の外出やスポーツ・文化イベントの自粛、学校の休校の要請等が行われ、本年 4 月 7 日には 7 都府県を対象に緊急事態宣言がなされ、4 月 16 日には全都道府県に拡大された。5 月には同宣言が解除された。

仙台市では、2 月 27 日に「新型コロナウイルス感染症の発生に伴う仙台市の事業及び施設等の取り扱いに係るガイドライン（暫定版）」が発出され、市民センターにおいても、主催事業を順次中止するとともに、施設使用につき、感染拡大防止を理由とする使用とりやめの場合に使用料を返還する取扱いを開始した。さらに、4 月 11 日からは臨時休館として、既予約団体に利用の自粛を強く要請するに至った。

市民センターの使用は、6 月 2 日から再開されたものの、感染防止のため、ロビー等の共用スペースの利用休止を継続するとともに、会議室や研修室等について定員の半数程度での利用を要請することとなり、多くの事業が感染予防の観点から中止や延期を余儀なくされた。

このような状況に対応するため、市民センター事業について、オンライン*や市民センターホームページ・市民センターだよりの活用等の様々な取組みが行われている。

令和元年 11 月に開始された今期の仙台市公民館運営審議会では、「子ども参画型社会創造支援事業」の調査研究を審議テーマとして、今後の事業のあり方について協議することとしていたが、審議会は昨年 11 月と本年 1 月の 2 回開催して以降、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、令和 2 年 3 月と 5 月は開催することができなかった。

この間、市民センター事業は、前述の通り事業全体が新型コロナウイルス感染症の影響を受けていることを踏まえ、本年 7 月に再開後の審議会では、新型コロナウイルス感染症との共生時代の市民センター事業に関して、意見を取りまとめることとした。

令和 2 年 7 月 2 日の公民館運営審議会において、新型コロナウイルス感染症の影響下における自身の活動状況や市民センター事業についての意見を各委員が発表し、「オンラインと対面（リアル）のバランスについて」「子どもの育ち・交流・実体験の場となることについて」「記録を残すことについて」の 3 つのテーマに分けた。

*オンライン：ネットワークにつながっている状態。インターネット回線を利用した遠隔講座や打合せ等

2 令和 2 年 8 月審議における意見等

令和 2 年 8 月 27 日の公民館運営審議会において、3 つのテーマについて、それぞれグループ討議を行った。

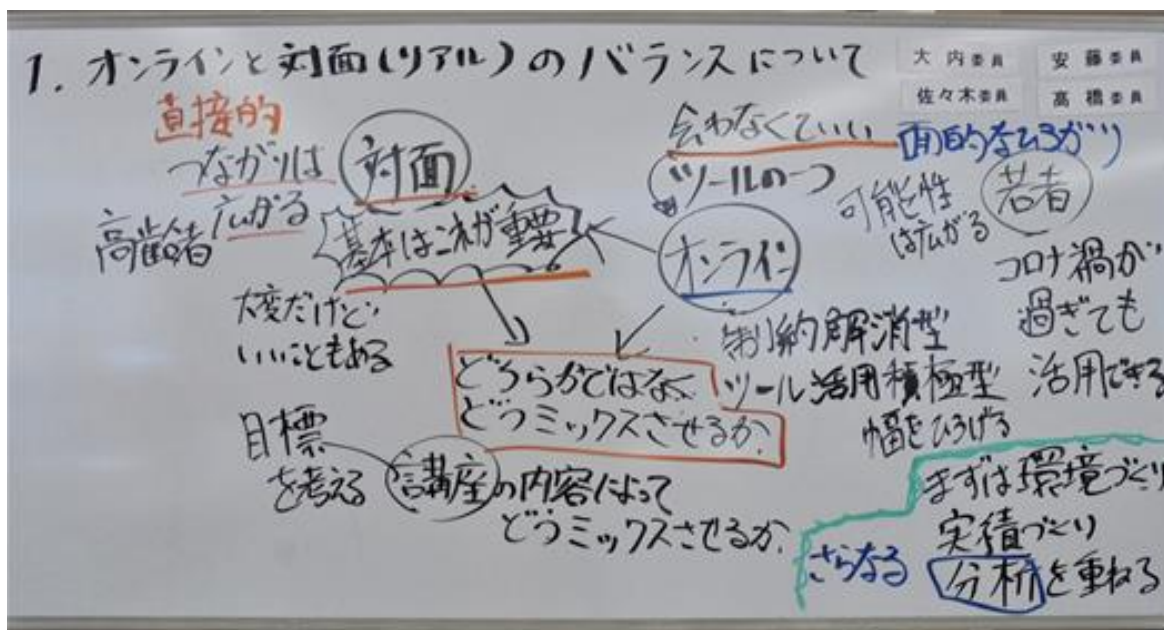
（1）オンラインと対面（リアル）のバランスについて

《グループ討議の状況》

- それぞれの良さ、メリット・デメリット、両者のバランスを考えるべきである。
- 公民館としては、直接的なつながりが広がるのは間違いなく対面であり、基本的に対面が重要である。オンラインは、あくまでツールの一つと考える。
- オンラインの良さは、会わなくてもつながることができること。深掘りはできないが、面

的な広がりには期待できることである。

- オンラインの活用法として、対面ができなくなったときに、それを解消するための手段としての「制約解消型」と、コロナ禍をチャンスと捉え、過ぎた後も活用していく「ツール活用積極型」とが考えられる。
- 市民センターの活動の幅を広げていくためには、オンラインの活用が大切である。



《まとめ》

- 講座の内容や目標を考えた上で、対面とオンラインとをどの程度ミックスさせるか考えることが大切である。
- 今後は、オンラインの可能性を探る上でも、その環境を整えることが大切であり、実績を積み上げていく中で、どのようなものがオンラインに適しているのか分析を重ねていくことが重要である。

《討議メンバー》

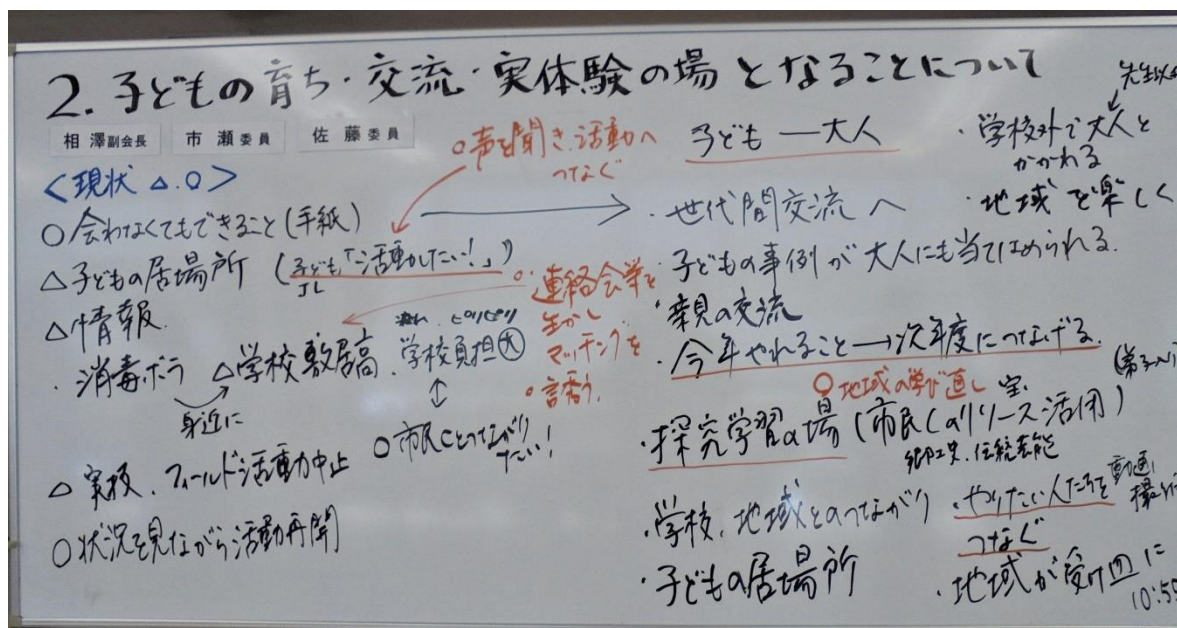
安藤委員、大内委員、佐々木委員、高橋委員 [全体進行] 松田会長
 青葉区中央市民センター長、宮城野区中央市民センター長
 仙台ひと・まち交流財団市民センター課長、
 [進行] 生涯学習支援センター主査兼社会教育主事

(2) 子どもの育ち・交流・実体験の場となることについて

《グループ討議の状況》

- 何かしたい、自分達にできることはないかという子ども達の声に耳を傾け、活動を具現化することが、市民センターにはできるのではないかな。また、大人に対しても、活動したい人達をつなげていくことができるのではないかな。
- 学校に対しては、連絡会等の場を利用し、こちらから何ができるか探ったり、働きかけていくことが大切である。
- 何もできないではなく、今、今年できることをやってみて、来年につなげるということが、子ども達にとっても大人にとっても大切である。
- 課題を見つけて深めていくという部分について、市民センターが持つリソース(学習資源)や

地域の宝を地域学習などでどんどん発信していくことで可能になり、それが地域の学び直しにもつながるのではないかな。



《まとめ》

- 子ども達の声を聞き、活動につなげていくことが市民センターには可能である。
- 子ども対象の事業だけではなく、大人対象の事業に関しても、お互いに関連性を持たせながら進めていくという観点も大切になってくるのではないかな。

＜以下、グループ討議でホワイトボードに記された意見等＞

- ・チャボの取組み(お弁当に手紙)について、オンライン&オフライン*のバランスとも関わるが、“会わない・集まらない交流”の好例だと感じた。(世代交流・心の交流)
- ・子ども＝ずっと地域に溶け込み地域に愛される存在(人)
⇒大人にも当てはまる(若いご夫婦、ヨソモノ)
- ・「マス⇄マス」→「ミニ⇄ミニ」の時代に対応
- ・コロナで実験・観察・探究の時間が減っている。公民館はフィールドを提供できるが、現状では多くの地域で探究学習の場として活用されている訳ではない。
- ・教員は異動があるので、必ずしも地域のことは分からない。郷土の歴史などコロナの時にオンライン教材化したら良いのではないかな。

*オフライン:「オンライン」の対義として、インターネット回線を介せずに行う対面による講座等

《討議メンバー》

相澤副会長、市瀬委員、佐藤委員 [全体進行] 松田会長

生涯学習課長、若林区中央市民センター長、太白区中央市民センター長

[進行] 生涯学習支援センター主査兼社会教育主事

(3) 記録を残すことについて

《グループ討議の状況》

- コロナ禍の中で行われた、これまでにない事象について記録を残すことが重要である。

(4) グループ討議を踏まえた意見など

- 会議では、自分なりに色々と考えることができた。コロナ禍でも、皆で話し合い触れ合うことで、モチベーションが上がっていき、今後に期待を持つことができた。
- I Tを使って進めたい人達はそれを徹底的に使えば良いが、特に高齢者には、アナログな紙文書や写真といったものをより充実させる必要がある。市民センターには、地域、地域住民のための教育というテーマがあり、「集う」ところに一番ウェイトがある。近隣地域の住民がたくさん来るような工夫をしてほしい。困ったときには原点に戻り、市民センターとは一体何なのかということを考える機会としてほしい。
- テレビの番組で、戦時中の文通相手の家族と対面し交流が生まれたというエピソードが紹介されていた。直接会うこと、対面することが最も時間を分かち合えることだが、地域内で顔を合わせることもない、深く関わることもない人同士を市民センターが結ぶ取組みも大切ではないか。
- 市民センターの現状や前向きに何かしようとしていることを聞く機会があることが良いことなのではないか。グループ討議により、言葉のやりとりがスムーズになり、一つの言葉に対し色々な言葉が交わされるので学びになり、前向きになれると感じた。
- 子どもたちの何か手伝いたい、ボランティアしたい、人のためになりたい、活動したい、知りたい、学びたい、といった意欲が非常に高まっていて、そのような主体的な気持ちを受け止められるのが市民センターなのではないか。
- 対面を基本に、オンラインやネットはそれを補助するツールとして活用するものではないか。また、子ども達の、活動したいというあふれる気持ちを大人も市民センターもサポートできれば、良い社会になるのではないか。
- オンラインの環境を整えた上で、オンラインと対面のバランスを取りながら講座を行っていくことが重要である。
- YouTube の開設の報告があったが、足が不自由なため会場に来られなかった方が在宅で見ることができるようになる。今までできなかった新しい価値や可能性を広げる方法を試していく期間と捉えることができればいいのではないか。
- I C T*化が進み、オンラインが自然なものになったとしても、やはり市民センターは対面を基本にすること、この基本は絶対に変えてはならないことである。
* I C T : Information and Communication Technology (情報通信技術) の略称
- やはり最終的には対面して、会って話をするということが良いと感じた。お互いに話すことにより、気づきや、相手へのリスペクト(尊敬の念)が増すということがあるのではないか。

3 まとめ

令和 2 年 11 月 5 日の公民館運営審議会では、8 月の審議を踏まえ、改めて次のような意見が出された。

- これまで市民センターからの情報が届かなかった層や、外出が困難な方に向けて、在宅で学習できる機会を提供するなど、積極的なオンラインの活用をこの機会に検討すべきである。
- 「対面とオンラインのどちらが良いか、ということではなくどちらも必要」、「特にこのコロナ禍においては、オンラインの活用が必要になっているが、これはコロナ禍が過ぎたとしても活用できるのではないか」、「市民センターとしては、基本的に対面が重要であり、それ

が心に響くのではないか」という結論だと思う。お互いに気持ちを通い合う対面の良さを改めて感じるとともに、オンラインについて学び、今後につなげていきたい。

- 「オンラインと対面のバランスについて」では、市民センターの本来あるべき姿、私たちが希望する市民センターのあり方を、「子どもの育ち〜」では、子ども達を活動にどのようにつなげていくべきか、「記録を残すこと」では、今この大変な時だからこそ残さなければならぬ、記録に残していくべき必要性について話し合うことができた。皆で話し合うことが、いかに有意義か改めて実感した。

- 前年度の「仙台市市民センターの施設理念と運営方針」の改定の際に、“SDGs*”も含めて議論がなされていたことから、今後も“SDGs”を取り入れて進めていけば良いのではないかと。

*SDGs: Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)の略称。「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のための17の国際目標

- 討議の内容を記載したこの意見書により、記録することの大切さを実感するとともに、このような話し合い自体が、学びの機会になると感じた。地域においても、課題を持った人達が集り、このような話し合いがもっとできれば、市民センターの有効活用にもつながっていくと思う。
- 公民館についての意見書は、子どもや大人、様々な人々に読んでいただきたいので、誰にでも分かるように記載することが大切ではないか。たとえば、ICTなどに注釈を入れることなどにより、さらに良い意見書になると思う。
- 実際の講座を想定した場合、対面とオンラインをどのような形でつなげていくのか具体的なイメージを持って取り組む必要があるのではないかと。講座の目標を考えた上で分析し、その目標を達成するために、対面とオンラインのバランスを考えるという地道な作業が重要である。
- 最近は、オンラインでのミーティングなどが非常に多かったもので、対面での話し合いが、非常に有意義であった、「今年やれることを次年度につなげる。」について、今すぐに結果が出なくても色々取り組んでみて、それを来年度以降につなげていこうということが、討議において非常に印象的であった。「コロナ禍をチャンスと捉えて積極的に活用していこう。」についても、世代間の交流が希薄になっているなかで、この機会にオンラインを活用し、積極的に交流を進める取組みがあると良いのではないかと。
- 2ページ一番下の「何もできないではなく、今、今年できることをやってみて、来年につなげるということが、子ども達にとっても大人にとっても大切である。」に関連して、学校では様々な対外的な行事が中止になり、モチベーションが下がってしまっている状況にあった。しかし、子ども達にとっては、この1年は二度とないかけがえのない1年なので、新型コロナウイルス感染予防に十分留意しながらも、最初からできないではなく、できる道を探してやっていこうと呼び掛けて教育活動を進めており、市民センター事業も同じように考えて、進めてほしい。また、オンラインも確かに大事ではあるが、高齢の方など、ITが分からないという理由で市民センター事業から遠ざかるということがないように留意する必要がある。
- 市民センターが、子ども達の校外学習を支援するために、ぜひ様々な形で調整をしていただけだと思う。教育委員会事業の「地域コーディネーターリーダー研修会*」が今年は実施できなかったもので、11月に参加対象者(市民センター関係をはじめ、学校支援地域本部、マイ

スクール、社会学級、児童館職員）に対して「コロナチエ（知恵）」と題して「アンケート」をお願いし、多くの「知恵」が集まったところである、ぜひ、市民センターでも、参考にさせていただき、これからに生かしてほしい。

＊地域コーディネーター研修会：学校支援地域本部スーパーバイザー等を対象に、コミュニケーションやネットワークの活性化、情報交換をねらいとした事業。市民が企画員として参画。

- コロナ禍の中、オンラインというツールは、時代的、社会的にその必要性が重視されているが、前回の審議会の討議で、対面の良さに逆に気付いた。対面で相手の顔の表情を見ながら、それぞれの意見を聞くことができる場所にその重要性がある。市民センター事業においても、対面とオンラインのバランスをとることは本当に難しい問題だと思う。「意見書」としてこのようにまとめられているが、決してこれが答えではなく、皆の力でこのような形で新たな挑戦をしていくことこそが重要であり、オンラインに関しては、スピード感も大切で、環境は日進月歩で整ってきているので、遅れることなく全ての人が使いやすく、満足するよう動いていただければと思う。
- 「オンラインと対面」、「記録を残すこと」は手段・手法であり、「子どもの育ち・交流・実体験の場」は目的に分類でき、特に「実体験の場」は重要である。「実体験の場」について、授業での街歩きを行った際に「登り窯」が残っている場所についての学生の捉え方が複雑であった。物を作るということに対して実体験がなく、経験の中に実体の風景がないためか、どう受け止めて良いのか分からなかったのだと思っている。スポーツや交流に留まらず、物づくりや、社会の風景に影響をもたらす暮らしについて、「実体験の場」として用意することもある必要ではないかと考える。
- 中学校は今忙しい、野外活動、修学旅行の代わりにまち探検、遠足、まもなく職場体験も始まるので、マナーの勉強をしている。学校支援地域本部では職場体験受入先を紹介しているが、とても好意的で、ありがたいと感じている。生徒たちもそれに応えようと頑張っている。学校の消毒ボランティア*は、コロナ感染対策ではあるが、普段学校に来ない地域の方が毎日来校するため、学校と地域の交流が深まる新たな機会になっている。

＊消毒ボランティア：学校における新型コロナウイルス感染症緊急対策事業として、市内の小中学校で児童生徒が利用する箇所や器具の消毒作業等を行う地域の方々によるスクール・サポート・スタッフ

4 今後について

8月の審議会では、それぞれのテーマについて、各区中央市民センター長を交えてグループ討議を行った。11月の会議においても、引き続き意見交換を重ねるなかで、新たな視野からの意見や課題も提示され、改めて各々の委員が3つのテーマに対する認識を相互に共有することができた。併せて、少人数によるグループ討議の有益性に関する声も出された。

今後の審議会では、子ども参画型社会創造支援事業について、各区市民センターの現状や職員の考え等についての事業ヒアリングを行うこととしているが、これまでの意見を踏まえながら、さらに議論を深める予定である。コロナ禍の中、市民センター事業には制限と困難が伴うが、今後事業を推進するにあたって、今回提示した意見や提案が参考となれば幸いである。

<資料>

資料1：市民センターにおける新型コロナウイルス感染拡大防止への対応(R2.7.2 審議会資料4)

資料2：令和2年度における市民センター事業の対応について(R2.8.27 審議会資料1)

資料3：市民センター事業説明書「子どもボランティア事業・チャイルドボランティア「チャボ！」」
(R2.7.2 審議会資料6)

<グループ討議の様子>



市民センターにおける新型コロナウイルス感染拡大防止への対応

○2月27日（木）

※「新型コロナウイルス感染症の発生に伴う仙台市の事業及び施設等の取り扱いに係るガイドライン（暫定版）」発出。（以降ガイドラインは改訂を重ね、最新は5月27日付の九訂版。参考資料1）

- ・主催事業を順次中止。
- ・2月20日以降の施設使用につき、感染拡大防止を理由とする使用取止めの場合に使用料を返還する扱いを開始。

○2月29日（土）

※仙台市内で初の感染者発生

○3月5日（木）

- ・ロビー等の共用スペースの利用を休止。
- ・新規の施設使用申込受付停止。

○3月17日（火）

- ・【中止】公民館運営審議会

○4月7日（火）

※7都府県に緊急事態宣言。

○4月11日（土）

- ・臨時休館。
- ・既予約団体に利用の自粛を強く要請。

○4月16日（木）

※全都道府県に緊急事態宣言拡大。

○5月14日（木）

※宮城県を含む39県で緊急事態宣言解除。

- ・【中止】公民館運営審議会

○5月15日（金）

- ・5月21日（木）から予約受付を開始し、6月2日（火）に施設使用を再開することを公表。

○5月22日（金）

- ・生涯学習支援センターで社会教育施設等新任職員研修会を開催。

○5月25日（月）

※全国で緊急事態宣言解除。

○6月2日（火）

- ・施設使用再開。
〔再開後の施設使用について〕
 - ・ロビー等の共用スペースは当面利用休止。
 - ・会議室や研修室等については、定員の半数程度での利用を要請。

○6月3日（水）

※「仙台市新型コロナウイルス感染症緊急対策プラン」発出(参考資料2(概要版))

令和 2 年度における市民センター事業の対応について

1 ICT の活用

- ・講師とセンターとをオンラインでつなぎ、社会教育施設職員研修会を実施した。〔生涯学習支援〕
- ・仙台七夕まつりへの関心に応えるため、七夕飾りのいわれやミニ七夕の作り方を紹介するビデオを制作し、インターネットで配信した。〔荒町〕
- ・市民を対象に、オンラインミーティングの使い方講座を開催した。〔荒町〕

2 市民センターホームページの活用

- ・季節の移り変わり、例年花見客で賑わうセンター隣接の公園の桜、日常の出来事やボランティア活動の様子などを撮影し、仙台市市民センターホームページに掲載した。〔貝ヶ森、鶴ヶ谷、若林区中央、七郷、八本松、馬場、将監 等〕

3 市民センターだよりの活用

- ・自宅でできる体操や相撲エクササイズをイラスト入りで紹介した。〔木町通、荒町〕
- ・町内会長リレーインタビューやコラム寄稿、新年度に異動してきた学校の教員の紹介記事を掲載した。〔田子、福室、根白石、南光台、黒松、松陵〕
- ・町内会や区役所・総合支所などから情報を得て、地域行事の予定、地域施設の状況、特殊詐欺への注意喚起等の情報を掲載した。〔広瀬 等〕
- ・熱中症予防や防災情報を掲載した。〔水の森、福沢、若林区中央〕

※市民センターだよりは、各市民センターが毎月（一部は隔月）発行。町内会の協力を得て、各家庭に回覧を行うほか、館内掲示やホームページにも掲載している。

4 その他

- ・学習成果の発表や地域の交流が行えるよう、市民センターまつりの規模を縮小し、展示を中心とした開催等を検討している。〔三本松、宮城野区中央、榴ヶ岡、南光台 等〕
- ・老壮大学について、多くの市民センターで 9、10 月からの開講に延期している。
また、今年度は、郵送による通信教育の形での実施や、受講者の近況をまとめた新聞や大学通信を発行し、受講者間の交流を図っている。〔旭ヶ丘、若林区中央、八木山〕
- ・複数年事業の受講生と E メールやファクスで連絡を取り、地域の魅力を伝えるための講座を開催した。〔中田〕
- ・新たに高齢者向けの体操教室を企画し、感染防止対策を取ったうえで開催した。〔将監〕
- ・コロナ禍で注目されている「アマビエ」をテーマに、絵の募集や七夕飾りの展示を行った。〔若林、沖野、太白区中央〕
- ・マスコミへの情報提供により、話題づくりを行った。〔宮城野区中央、太白区中央〕

市民センター事業説明書(子ども参画型社会創造支援事業)

資料 3

事業名	担当
子どもボランティア事業・チャイルドボランティア「チャボ！」	若林区中央市民センター
1 事業の目標（ねらい）	
誰かの役に立つことで社会・地域の一員として自分の存在の大切さを実感することができるよう、子どもたちにボランティア活動の機会をつくる事業を行う。	
2 事業内容（手法）	
(1) 対象者 小学4年生～中学生 (2) 登録者数 計／22名 内訳／小4・1名、小5・1名、小6・10名、中1・1名、中2・7名、中3・2名 （令和2年6月現在） (3) 募集方法 ・毎年度5月に若林区内の小学校4年生から6年生を対象にチラシ等により新規参加者を募集。 ・前年度登録して活動していた参加者には、毎年度、継続の意思を確認。 (4) 活動内容 年間を通して月に1、2回程度、地域で子どもたちによるボランティア活動を行っている。 [令和元年度実績] ① 地域での清掃活動（計3回 薬師堂駅周辺、大和町地区、若林区文化センター周辺・ふるさと広場） ② 高齢の方に届ける宅配弁当に添える手紙書き（毎月1回実施 協力：NPO法人あかねグループ） ③ 「ふるさとの杜再生プロジェクト」育樹会（荒浜地区）への参加 ④ 南小泉児童館行事への協力（チャボ！と遊ぼう） ⑤ せんだい農業園芸センターのイベント仙台白菜物語への参加（計2回 仙台白菜の苗の定植会、収穫交流会） ⑥ その他、地域イベントへの参加（デイ・キャンプ、ふかぬまビーチクリーン等） (5) 広 報 ・活動の様子をまとめた「チャボ！通信」を概ね月ごとに発行し、参加者の在籍校へ配付 ・若林区中央市民センターホームページで活動紹介、「チャボ！通信」掲載	
3 新型コロナウイルスによる影響	
令和元年度3月：計3回分の活動を中止した。（上記2(4)②、④、⑥のうちビーチクリーン） 令和2年度4月～6月：集合しての清掃活動等は行わず、郵送でやり取りできる次の活動を実施した。 ① メンバー同士の自己紹介カード作成・共有 ② 高齢者宅配弁当の手紙書き（3回） ③ 新型コロナ対策ポスター作成（区役所等各所に掲示、関係団体広報紙に掲載） ④ チャボ！ダンス制作（ダンスを付ける曲の歌詞に入れたい言葉を募集） 7月以降、集合しての活動については、野外活動（畑作業）から徐々に始める予定。	
4 これまでの経緯（成果）	
チャボ！の活動は、平成23年度の事業立ち上げから9年目となる。当初から東日本大震災の被災地域で景観を再生する活動に継続的に参加してきたほか、地域で活動する様々な組織や団体の協力を得ながら活動を行ってきた。特に、震災の被害が大きかった若林区として被災地域での活動を重視しており、参加する子どもたちもそれを意識して意欲的に取り組んでいる。 地域の方々から清掃活動中に感謝の言葉をかけていただいたり、宅配弁当の手紙に対してお返事をいただくことで、自分たちの活動が他の人に役に立っているという意識を持てるようになっていく。また、活動先で多くの人々と出会い交流することで、視野を広げ、地域について考えるきっかけを得ることができている。	
5 課題・改善点（評価）	
年々被災地域での活動が少なくなっているが、引き続き被災地域で活動したいという子どもたちの意向があるため、それを可能な限り活かせるよう、地域情報の収集に努め、参加者が地域と積極的に関わることができるボランティア活動の発掘に努めていく。	
6 今後の展開・方向性	
地域に根付いているチャボ！を核に、ジュニアリーダーや児童館などとのつながりを活かしながら、子どもが地域の中で役割を持って活動できる機会が各地域で数多く生まれるよう、地区館と協力しながら活動の芽をつくっていききたい。	

平成 25 年度 仙台市市民センター事業評価報告書

平成 26 年 7 月 31 日

仙台市公民館運営審議会

I 評価の目的

「仙台市市民センター事業の評価のあり方について（答申）」（平成 25 年 5 月 31 日仙台市公民館運営審議会）に基づき、評価の目的は次のとおりである。

- ① 「施設理念と運営方針」に掲げる社会教育施設としての機能や役割を的確に見きわめ、それらが十分発揮されているかどうか、実態を明らかにすること
- ② 担当職員や行政組織とは異なる立場から事業の良い点や問題点を明らかにし、併せて改善策を提示すること
- ③ 事業を実施した館だけでなく、各館に共通する課題の解決方向を示すことによって、多くの職員のふり返りを促し、よりよい市民センターのあり方を示唆すること

II 評価の実施

1 評価の基本的方針

- ① 「施設理念と運営方針」に掲げる役割・機能のうち、特定の機能に焦点を当てた評価とする（評価テーマの設定）。
- ② 「子ども参画型社会創造支援事業」を評価対象事業とする。
- ③ 評価の視点等をあらかじめ設定するとともに、評価シートを作成し、それに基づき評価を行う。

2 評価テーマ

「施設理念と運営方針」で掲げる区中央市民センターの役割に焦点を当て、その中から、評価テーマは、以下の項目を基本として評価することとする。

○ 区内の生涯学習事業の推進

- ・ 区内の生涯学習事業の推進と地域リーダーの育成

区内諸団体、区役所関係課、区内地区館などとの連携を図り地域課題に取り組むことで、区内の生涯学習事業を推進するとともに、区内の地域リーダーの育成に努める。

3 対象事業について

(1) 対象事業

平成 25 年度事業評価の対象事業は、次のとおり。

- 「子ども参画型社会創造支援事業」（事業全体の概要は、別紙資料 1 参照）

① 宮城野区中央市民センター

「キミと社会をアートで結ぶ！ワークショップ「ぼくらのこども商工会」

② 若林区中央市民センター

「チャイルドボランティア「チャボ」

③ 泉区中央市民センター

「夢をカタチに〜パティシエ編〜「仙台の野菜 de スイーツ創ろっ！！」

(2) 対象事業の選定理由

① 本市が重点事業として実施している3つの事業のうち、「住民参画・問題解決型学習推進事業」は平成23年度事業の試行的評価において実施。「若者社会参画型学習推進事業」は平成24年度事業評価で実施した。「子ども参画型社会創造支援事業」については、まだ評価を実施していないため、今回の評価対象にすることとした。

② 平成23年度の試行的評価は青葉区の事業、平成24年度の事業評価は太白区の事業を評価した。宮城野区、若林区及び泉区の事業についてはまだ評価を実施していない。これまでは1事業のみ評価してきたが、今回、試みとして、委員が3グループに分かれ、この3つの区で行っている事業をそれぞれ評価することとした。

(3) 対象事業の概要

別紙資料2-1～2-3のとおり

4 評価の方法

(1) 委員が3グループに分かれ、評価を実施

担当委員

①宮城野区：跡部委員、小岩委員、小地沢委員、齋藤(純)委員、齊藤(康)委員

②若林区：井上委員、幾世橋委員、丹治委員、中山委員

③泉区：伊藤委員、木下委員、佐藤(直)委員、森委員

(2) 資料等による事業内容の把握

対象事業に関する資料や職員からの説明により、事業内容や成果等を把握

(3) 事業関係者等へのヒアリングの実施

実施日時、場所、ヒアリング対象者等ヒアリングの概要は別紙資料3-1～3-4のとおり

(4) 評価テーマについて次のとおり評価の視点を定め、それを記載した評価シート（別紙資料4）により評価を実施。評価シートは、3つの事業ごとに各グループで作成。

〔評価の視点〕

① 事業プロセスについて

○ 参加者が地域課題を発見し、解決の方法を身につけるための学習プログラムが効果的に組み込まれるとともに、意欲的に学習を継続することができるような手立てが工夫されていたか。

○ 参加者同士の交流及び地域住民・団体との協働が学習の中で促進されていたか。

② 事業運営マネジメントについて

○ 地域課題を協働で解決するための手法等において、センター職員の意識及びスキルの向上が図られたか。

③ 事業成果について

○ 参加者が地域の一員であるという気付きを持ち（地域の課題に気付き）、積極的に地域活動に取り組もうとする意欲を持つことができたか。

○ 社会的波及効果について

5 評価のフィードバック等

- 評価結果を全市民センターに周知し、今後の市民センター事業の企画立案、事業実施等の参考とする。
- 対象事業を実施した市民センターにおいては、今後の事業の改善に向け、具体的な対応を検討する。

6 これまでの経過

平成 26 年 1 月 28 日定例会	評価対象事業の検討
平成 26 年 3 月 25 日定例会	評価対象事業・方法の決定
平成 26 年 5 月 11 日	ヒアリング実施（若林区中央市民センター）
平成 26 年 5 月 14 日	ヒアリング実施（宮城野区中央市民センター）
平成 26 年 5 月 17 日	ヒアリング実施（泉区中央市民センター）
平成 26 年 5 月 27 日定例会	ヒアリングの概要報告 評価シート作成
平成 26 年 7 月 15 日定例会	評価報告書の検討

Ⅲ 評価結果

1 各事業の評価

(1) 宮城野区中央市民センター

「キミと社会をアートで結ぶ！ワークショップ「ぼくらのこども商工会」」

<評価できる点>

【事業プロセス】

- ・ 課題解決型の事業を構想しているという意味では、3 年間の事業は、地域密着での活動の環境づくりとしては有効であったといえる。
- ・ 講師の助手であった大学生たちが毎回作成していた即席新聞は、進捗把握に有効であった。

【事業運営マネジメント】

- ・ センターの開館前に相当する平成 23 年度に立ち上げた事業であったため、開館の周知を兼ねた取組としたことや、近隣小学校の地域連携の実績を着想のきっかけとしたことが評価できる。
- ・ 短期集中型の事業としたのは講師のスケジュールに加え、子どもたちの負担が増えないように配慮したためである。
- ・ 総合学習での一定の学びがあることから、これを地域が受け皿となって継続する形で小学校高学年を対象とした。重点事業なので、担当者のみならず、生涯学習支援センター（旧中央市民センター）や社会教育主事との意見交換を行った。

【事業成果】

- ・ 子どもたちの「商店街のために」という思いは一貫しており、子どもたちの意識は高いと思う。引き出し方を工夫すれば、自らの発想をより一層出してくれる期待感がある。
- ・ 講師の助手として参加した大学生たちの支援を得ることができた。
- ・ 平成 25 年度も、7 回とも参加してくれた子どもがいた。

<改善に向けた提案>

【事業プロセス】

- ・ アート制作に際して、コンテスト形式を導入しようとした着想はおもしろかったが、それを実現するための地域との連携体制が十分ではなかった。特に、事業の企画段階など、事業の早い段階で子どもたちが地域住民の反応を得る機会があってもよかったのではないかと。結果的に、商店街が子どもたちのために協力するという共通理念が形成されていたのかさえも十分に検証されていない。地域を単なるフィールドと捉えるのではなく、事業目的の実現のためのパートナーという視点に基づき、十分な話し合いの機会を確保した事業体制を組むとよい。
- ・ 毎回の子どもたちの声を拾うことが、達成感や自己肯定感の形成につながる。

【事業マネジメント】

- ・ 地域課題の解決の取組は長いスパンで行うものなので、中長期のセンター事業の中での位置付けをより明らかにするなど、センター事業全体の計画的なマネジメントが必要である。
- ・ 今回の事業ではアート制作が目的化されてしまっており、講師との意思疎通が十分ではなかったことがその一因であった。市民センターは協力依頼する講師と目的を共有し、必要なファシリテートを行うことにより、子どもを参画させる大人側の共感度が高まる。
- ・ 子どもたちのニーズは時代とともに変化しており、学校教育の中で取り組んでいることや、ニーズ等も含めて正確にリサーチできると、当初の事業目的が実現できる。
- ・ 広報には学校支援地域本部や児童館など、多様なネットワークを活用すれば参加者の輪が広がり、事業への理解者も増える可能性が高い。

【事業成果】

- ・ 第2期はアート制作や商店街にはこだわらないとのことだが、商店街側には多少の期待感がある。地域の掲示板の老朽化もあることから、これらをテーマとした課題解決型の取組とすることで活動の幅に一層広がりが出てくる。
- ・ 市民センターが他の連携者とともに協議の場のみならず、積極的にプロセスや成果を公表する仕組みを考えてみる必要がある。例えば、講師の助手であった大学生たちが毎回作成していた即席新聞を、地域住民や小学校に広く配布したり、センター内での掲示や展示の機会を増やしたりすることが方法として考えられる。人材資源や地域課題が「見える化」されれば、取組の発展性は高い。
- ・ 講師の助手として大学生たちの支援を得ることができたが、本来的には助手としての立場を超え、子どもたちとともに取り組む活動主体であることが望ましい。例えば、即席新聞を大学生たちが作成してしまうのではなく、子どもたちができるようになることを目指すなど、ノウハウの伝授を行いながら取組みに参画していくことの方が発展性を感じる。その際、市民センターは子どもたちの達成度を把握する役割が重要になる。
- ・ 高学年生に照準を合わせたことは、今後、中学生を加えた子どもの参画をイメージした事業継続につながると思われる。
- ・ 若林区のように長期間継続して事業を行うことで、子どもたちの成長を促す方法もある。また、このまま短期集中型で実施するのであれば、事業の終了後に別の活動へ

とつなげていくなどの方策も検討されたい。

<その他>

- ・ 事業立案の段階で、センターの他の事業との関連性を考慮し、センターの全体像から事業の目指すべきところを捉える視点がいささか不足しているように感じた。館長はじめ複数の職員がそれぞれのノウハウ、人脈、アイデア等を持ち寄り、組織として効果的に事業を実施するよう、改善が期待される。
- ・ 地区館への事業展開を進めるに当たっては、事業の中身や成果物をそのまま用いるのではなく、事業プロセスのノウハウを丁寧に伝授してほしい。PDCAのプロセスを確立してほしい。

(2) 若林区中央市民センター

「チャイルドボランティア「チャボ」」

<評価できる点>

【事業プロセス】

- ・ 子どもたちの思いを生かすことを意識し、活動を企画・運営してきている。このことによって、意欲的に、また継続性を持たせた活動となってきた。
- ・ 月2回の定期活動を土曜と日曜との組み合わせにし、どちらかには参加できるよう配慮し、子どもたちが継続活動しやすい環境づくりを心がけている。また、そのうち1回は、宅配弁当につけるお便り書きとし、子どもたちが、目的意識を持って、集まれる工夫をしている。
- ・ 参加している子どもたちが、「自分は変わった」「こういう目的で参加している」「こういう反応がうれしい」ときちんと意識できていることで、自己肯定感・有用感や達成感の育成はできている。

【事業運営マネジメント】

- ・ 歴代の担当者が、その思いや考えを受け継ぎ、次の担当者もさらに考え、工夫してきたことで、活動の継続が図られている。職員間のスキルアップにも有効と考えられる。

【事業成果】

- ・ 活動の目的が、子どものボランティア活動であり、「子どもにだって地域にできることがある」がその元になっている。活動内容も、子どもたちが、地域の「復興」「手助け」等になることを考えて、実施してきていることから考え、地域の一員としての自覚を高め、地域への思いをしっかりと持ってきた結果と考える。
- ・ これまでで一番心に残った活動は、という問いに対し、「ガレキ処理」「センター周辺のゴミ拾い」「お弁当につけるお便り書き」などと、それぞれが、地域に対して貢献できたことを誇りに感じている様子が見られた。また、その活動の裏には、地域でこんなことが困っているのでは、という、ちゃんとした根拠があつての活動であり、子どもたちの目線で見えている「課題」に対する活動と考える。
- ・ 現在のメンバーから大幅に広がっていくものではないと考えるが、参加している子どもたちが、今後成長していく中で、ジュニアリーダーや地域の大人として活躍するための素地はできている。

<改善に向けた提案>

- ・ マンネリ化を避ける工夫が必要と考える。
⇒打開策としては、
 - ・ 子どもたちの振り返りの重視
 - ・ 子どもたちの思いは大切にしていけるが現実とのずれに対して、適切な支援や修正を職員が加えていくことで、少しでもそのずれを埋めていくこと。
 - ・ 活動の範囲を自己完結型、また、「知り合い」の中だけに留まらないような工夫、努力が必要。例えば、区民まつりで、活動のPRをする等。
- ・ 固定した一団体への活動の比重が大きくなりすぎないような意識が必要。例えば、宅配弁当につけるお便り書きの活動も、そのための定期活動にするのではなく、「地域の1つの団体」との連携にとどめ、他の活動が必要である時には、「次回お願いします」と言える関係であってほしい。
- ・ 学校との連携強化が、急務ではないか。理解され、受け入れられている段階から、さらに、積極的な関わりが可能な学校との連携を目指すことが、今後大切と考える。せつかくの活動をもっと学校の中に浸透させてほしい。
- ・ メンバーを増やすためには、PRの仕方、募集チラシや活動内容等に一工夫あった方がよいのではないかと。最初から、ボランティア活動を目指してくる子どももいるが、現メンバーの中には、「サケの稚魚放流」に興味を持って参加し、その後、ボランティア活動の楽しさに魅了され継続しているメンバーもいることから、様々なアプローチの仕方があるのではないかと。
- ・ このままでは、地区館への移行は難しい。地区館にも広げることができるノウハウを作ることが、今後の検討課題となるであろう。また、このような活動の適正規模は、どのあたりにあるのか、これまでの様々な情報の蓄積が、今後さらに大切になってくる。

＜その他＞

- ・ 宅配弁当につけるお便り書きの活動については、コラボを行う団体との距離感が大事であると思う。関係が濃くなりすぎずに、できること、できないことが、伝えられる関係でいてほしい。子どもたちの書く「お便り」に、付加価値がつきすぎてしまうことが心配なので、担当者の方で上手にコントロールしていくことが、子どもたちの素朴で真摯な「思い」を生かすことになるものと考えている。

(3) 泉区中央市民センター

「夢をカタチに～パティシエ編～「仙台の野菜 de スイーツ創ろっ！！」

＜評価できる点＞

- ・ 参加者同士の交流面では、複数の小学校の子どもたちの混在による講座だったが、みんな仲良く活動していて友だち関係が成立している点は、仲間づくりの観点から成果が大きい。
- ・ 引出し型のアイデア創出法でのレシピ考案は、学習成果の面で評価に値するし、本体験から、「コミュニケーション力」とともに、「想像力」が高まっており、「企画力」や自己表現でも成果に結びついていた。工夫が施された学習プログラムでの展開が効果に繋がったと言える。

- ・ 毎回、学校が休校の土曜日開講にもかかわらず、子どもたちを楽しませながら6コマ講座を欠席者なく受講させた事業運営は素晴らしいことである。
- ・ 受講者から、今後類似の講座があれば受講したい希望があるので、本講座の実施趣旨である学習意欲を高めたうえ、新たな学習意欲の動機づけになっている。
- ・ 前回講座を受講した子どもが、新たな講座に引き続き受講している実績は、つながりになっている。

<改善に向けた提案>

- ・ 社会とのかかわり方については、仕組みや理解点などで弱さが見受けられた。学習プログラムの組み立てにもう一工夫あるとよりよいものになる。
- ・ 協力してくれた地域の人や支援者との講座実施後の繋がりが細い。地域づくりが事業運営方針にある観点からすると地縁関係の維持に努める必要がある。
- ・ 講座を受講した後に、学習成果を生かせる支援策が見当たらない。開発した試作品に対する権限の問題がガードになっていることは残念である。家で同じスイーツづくりをしたいができない事情のクリア策を早急に検討されたい。
- ・ マネジメントの面での問題はないが、事業の対象者を泉区全域として広範囲にしたため、毎回泉区中央市民センターにバス等で小学生が足を運ぶという移動負担もあった。子どもの移動に配慮した対象範囲を検討する必要がある。
- ・ 講座終了後も地域や協力者との繋がりを保つことが大切であり、また市民センターに対する関心度が高まった子どもたちが何を求めているのかをよく理解したうえで、より魅力ある講座を展開していく必要がある。
- ・ 子どもたちによる企画書づくりにおいて、地元の野菜をどれだけ取り込んでレシピを考えたのか把握しておく必要があった。今後の地域資源への関心を持続させる意味でも影響があると考えられる。
- ・ 地元の名産野菜を知る点では、関心度が低かったと思われる。食料や農業の重要性を認識させるため、産地見学と農家の話に加え、食育に関する講座を一コマ取り入れたら、より学習効果が高まる機会になったと考えられる。
- ・ 地域の名産物や特徴などをよく掴みよく把握する、意見交換の場を取り入れ共有化しておく必要があった。地域資源に対する関心度を高める進め方を検討されたい。

<その他>

- ・ 商品開発の企画の段階では、地元の野菜を食材に使うという仕掛けまでは良かったが、試作時点では地元の野菜があまり意識されていなく、関わりが弱かったと思われる。
- ・ 講座で学んだ学習成果が、その後活かされていない点が残念であり、せっかくの機会がもったいない。事業企画に当たっては、一過性に終わらない仕掛けを講じておく必要がある。
- ・ これまで主催講座に参加したことがない子どもたちが、今回の講座を受けて市民センターは楽しく学ぶことができる場であることを知ったことは意義深い。この機を逃さず、今後の主催講座やジュニアリーダー養成などに繋いでいくアプローチ策を考えながら、市民センターへの愛着心を育てる工夫も大切と考える。
- ・ 講座実施の過程も大切だが、受講した子どもたちは、市民センターを知り、学ぶこと

の楽しさや必要性を感じとるなど、ある程度の理解を深めたものと思われる。この感触を掴んだ子どもたちが、市民センターに愛着を持ち、協力者になって輪を広めてくれることを期待したい。

2 総合評価・まとめ

(1) 総合評価

以上、平成 25 年度に実施された 3 つの事業について評価を行ってきた。複数の事業を比較することで、子どもの「参画」のとらえ方について、それぞれの特徴が明確に浮かびあがってきたといえる。

子どもたちが将来の地域づくり・まちづくりに主体的に参画し、さまざまな課題の解決に自ら取り組むことができる力を育むことが、事業のねらいであると考えられる。その実現のためには、事業に参加する子どもが抱える課題や興味関心を引き出し、それらに基づいた学習活動を展開していく中で、最終的には子ども自身が自らの力で学習を進め、課題を解決する力を身につけていくといったプロセスが想定される。

若林区の事業では、子どもたち自身がどのようなボランティア活動を行うかを自ら決定し活動しており、事業全体において「参画」を目指す姿勢が最も明確であるといえる。子どもたちがさらに視野を広げて「参画」の質を自ら吟味し、必要に応じて活動方針を調整していくことができるよう、今後の活動の進展が期待される。

宮城野区の事業では、地域に対する子どもたちの思いを引き出し、その思いをアート制作という手法によって具体的な行動に結びつけている。地域の課題を的確に把握し、子どもたちの思いを実現する手法をアート制作以外にも開発できるかどうか、より高いレベルでの「参画」を目指していく上での課題となる。

泉区の事業では、新たなレシピの創出を目指して子どもたちの発想を引き出す手法に工夫が見られる。これらを前提に、地元野菜の生産・流通や食生活の実態等に目を向けていくなどの学習に継続させることができれば、地域社会への「参画」の確実な出発点となると考えられる。

いずれにしても、子どもであれ大人であれ、誰もが学習活動や地域活動において最初から「参画」できるとは限らない。市民センター事業においては、最初は職員の主導のもとで参加者同士の意見交換や学習方針の検討を行うのが自然である。活動を通じてしだいに学習者が積極的に「参画」し、活動の運営や地域課題への取り組みなどの役割を自ら担うことができるようになるには、ある程度の長さの期間が必要であろう。

その意味では、若林区の事業のように、長期にわたって定期的な活動を継続する方が一定の成果が現れやすいと考えられる。これに対し、宮城野区と泉区の事業は参加者や講師等の都合に配慮し、短期間に集中的な取り組みを行っているが、当該事業の成果を別の事業へと結びつけて発展を目指すなどの取り組みも有効であると考えられる。

学習者の「参画」をどのようにとらえ、それに取り組む市民の力をどのように高めていくのかについて、職員の自己研鑽・相互研鑽を通じて工夫を重ね、専門性の向上を図ることが必要である。

(2) まとめ

①評価の基本的なスタンス

これまで記してきた内容をふまえ、今回対象となった3事業は概ね適切に実施されていると判断することができる。

事業を実施している市民センターを訪問し、担当職員や事業への協力者・参加者等にヒアリングを行う中で、改めて「子ども参画型社会創造支援事業」の意義を強く実感することができた。事業に対するコメントでは「評価できる点」よりも「改善に向けた提案」が多くなったが、このことは3つの事業が期待される水準に達していないということの意味するものではない。当該事業とそれを実施する市民センターが今後の仙台市の発展につながる豊かな可能性を備えていることを前提に、それらをさらに充実させ、今まで以上に多くの市民が市民センターの存在意義を認めるようになってほしいというのが、コメントの背景にある本審議会の願いである。評価にあたっての基本的なスタンスは本審議会の答申「仙台市市民センター事業の評価のあり方について」（平成25年5月）に記した通りであるが、念のため改めて確認しておきたい。

②事業の質のさらなる向上のために

本来、「子ども参画型社会創造支援事業」のように「参画」を冠した事業だけではなく、あらゆる事業において学習者・市民の「参画」を目指すべきであろう。市民センターが実施する社会教育の質とは、単に学習のテーマと講師・指導者を決めて多くの参加者を集めればよいというものではなく、学習活動に参加する市民の力を生かし、その力をさらに高めていけるかどうかに関わるものである。さまざまな市民の要望や訴えに丁寧に耳を傾け、それぞれが抱える課題や興味関心に寄り添いながら、学習活動を通じて市民の「参画」の力を高めていく。このようなプロセスは手間がかかるものであろうが、市民センターの職員の方々には今後もその可能性を追求していただきたい。

そのためにも、市民センターの施設の整備や必要な職員数の確保と質の向上を図るよう、仙台市の対応を求めたい。また、各市民センターには、実施する事業数にこだわるよりも、一つひとつの事業に丁寧に取り組むことで各事業の質の向上を目指していただきたいと考える。

③よりよい評価方法の開発を目指して

平成25年度事業の評価は、前年度までとは異なり、3つの事業を対象として行ってきた。一つひとつの事業を評価する観点を精選し、複数の事業を比較することにより、それぞれの事業とその実施プロセス、さらにはその背後にある各館の事業運営マネジメントの特徴がより明確に浮かびあがったと考えられる。

また、若林区の事例については、26年度に継続している活動の様子を参観し、事業に参加する子どもたちの意見を直接確認することができた。このように、よりよい評価活動の実施方法について、引き続き本審議会で工夫を重ねていきたい。

事業評価シート

館名 対象事業	〇〇区中央市民センター		
評価テーマ （各評価対象事業の内容に応じ、最も該当する評価テーマを選定）			
「施設理念と運営方針」より		・区内の生涯学習事業を推進する。	
「仙台プラン」より		・子どもたちの活動の場や居場所として位置づける。	
評価の視点		評価記入欄 （評価できる点については「○」、改善に向けた提案の場合は「◎」を冒頭に付け、箇条書きで記載してください。）	
【事業の実績】 ○参加者同士の交流及び地域住民・団体との協働が、学習の中で促進されていたか 【事業プロセス・事業マネジメント】 ○地域活動への参画が可能となる事業内容・手法・学習プログラムとなっているか ○市民センターが参加者の活動の場・居場所としての位置づけになっているか 【事業の成果】 ○事業により参加者の意識、行動がどのように変化したか ○社会的波及効果は期待できるか			
※上記に該当しない事項についてご記入ください。			

事業評価シート

館名 対象事業	〇〇市民センター		
評価テーマ (各評価対象事業の内容に応じ、最も該当する評価テーマを選定)			
「施設理念と運営方針」より	・市民参画による事業を積極的に推進する。 ・次代を担う子どもたちのための交流の場、地域住民と児童生徒との交流の場の確保に配慮する。		
評価の視点	評価記入欄 (評価できる点については「○」、改善に向けた提案の場合は「◎」を冒頭に付け、箇条書きで記載してください。)		
【事業の実績】 ○参加者同士の交流及び地域住民・団体との協働が、学習の中で促進されていたか 【事業プロセス・事業マネジメント】 ○地域活動への参画が可能となる事業内容・手法・学習プログラムとなっているか ○市民センターが参加者の活動の場・居場所としての位置づけになっているか 【事業の成果】 ○事業により参加者の意識、行動がどのように変化したか ○社会的波及効果は期待できるか			
※上記に該当しない事項についてご記入ください。			

事業名	担当
青陵インパクト	青葉区中央市民センター☒
1 事業の目標（ねらい）	
・中高生が、地域の一員としての役割を認識し、できることを考え行動するという社会参画につながる活動を展開す ・地域活動の体験や、カードゲームを小学生に伝える活動などを通して、郷土を大切にする心情を育むとともに、地域を支える次世代の人材育成を目指す。	
2 事業内容（手法）	
①対象者 仙台市立仙台青陵中等教育学校の生徒 ②活動内容 中1～高3までの企画員を広く募集し、まちづくりにつながる活動を展開する。	
3 令和2年度の取り組み	
仙台青陵中等教育学校にて、平日の放課後の時間（概ね16:15～17:30）に月1回の定例会を実施。定例会の内容は以下の通り。登録者数：中学生6人、高校生12人 【定例会月日・内容】 ・第1回 8月21日（金） カードゲーム「青陵インパクト」の体験、紙芝居「たろうくんの冒険」の視聴、グループワーク「まちづくり」とは？ ・第2回 9月30日（水） カードゲーム「青陵インパクト」の修正についての話し合い ・第3回 10月27日（火） 大人事業「国見ヶ丘・吉成・南吉成の魅力再発見」の方3人と青陵の森に設置する巣箱づくり ・第4回 11月25日（水） カードゲーム「青陵インパクト」の修正についての話し合い ・第5回 12月16日（水） カードゲーム「青陵インパクト」の修正内容の検討 （予定）1月～3月の定例会にてカードゲームの改訂版を作成	
4 これまでの経緯	
事業の目標を達成するため平成30年度事業開始。生徒が広範囲から通学し、多様な地域の情報をゲームに反映できるとともに成果も広く還元できることから、仙台青陵中等教育学校を連携先を選んだ。	
5 令和元年度事業の実績と成果	
登録者数：中学生7人、高校生9人 ① 6月～10月 青葉区内市民センター5館（メンバー参加は3館）、児童館17館（メンバー参加は4館）にてカードゲーム「青陵インパクト」を実施 →ゲームを行った子どもたちから「楽しかったよ」「ゲームなんてよく考えられるなあ」「説明の仕事が分かりやすかったよ」という感想をもらい、メンバーはこのカードゲームに自信を持った。また、ゲームの遊び方を紹介する動画や青陵インパクトの活動を紹介する新聞、町内会の活動を説明する紙芝居づくりを行った。 ② 7月、10月 国見ヶ丘5丁目町内会役員会・班長会の見学・手伝い 12月 国見ヶ丘5丁目町内会餅つき・芋煮会の手伝い →実際に町内会役員と話をすることにより仕事の重要性、やりがい、苦労などを学んだ。親が町内会の役員をしているメンバーからは「誰かがやらないといけない仕事だと分かった。手伝えることは手伝ってあげたい」と感想があった。 ③ 11月3日 青葉区民まつりにてカードゲーム「青陵インパクト」を実施。参加者73人。 →多くの参加者と一緒にカードゲームを行った。小学生に加えその保護者やシルバー世代の方ともゲームを行う。年代により反応も異なることが分かり、地域に関してより深く考えることができた。 ④ 12月21日 仙台市教育委員会主催「仙台市教育課題研究発表会」（東二番丁小学校）へ参加発表。 ⑤ 1月19日 市民センター事業「成果報告会」（せんだいメディアテーク）へ参加発表。 →二つの大きな発表をやり遂げ、自己肯定感の高まりがその態度から感じられた。また、他区の様々な発表を聞くことにより、学校を越えた学びの場の実感や社会教育事業への関心が見られた。	
6 今後の展開・方向性	
校内での生徒同士に加え様々な年代との交流体験により、主体性を高め、地域で活躍できる子どもたちが育成され则认为、事業を継続する方針である。今後は地区館に子ども事業の魅力や可能性を伝えつつ、市全体で市民参画型事業が進むようにしたい。	

事業名	担当
子どもボランティア事業・チャイルドボランティア「チャボ！」	若林区中央市民センター
1 事業の目標（ねらい）	
誰かの役に立つことで社会・地域の一員として自分の存在の大切さを実感することができるよう、子どもたちにボランティア活動の機会をつくる事業を行う。	
2 事業内容（手法）	
(1) 対象者 小学4年生～中学生 (2) 登録者数 計／22名 内訳／小4・1名、小5・1名、小6・10名、中1・1名、中2・7名、中3・2名 (令和2年6月現在) (3) 募集方法 ・毎年度5月に若林区内の小学校4年生から6年生を対象にチラシ等により新規参加者を募集。 ・前年度登録して活動していた参加者には、毎年度、継続の意思を確認。 (4) 活動内容 年間を通して月に1, 2回程度、地域で子どもたちによるボランティア活動を行っている。 [令和元年度実績] ① 地域での清掃活動（計3回 薬師堂駅周辺、大和町地区、若林区文化センター周辺・ふるさと広場） ② 高齢の方に届ける宅配弁当に添える手紙書き（毎月1回実施 協力：NPO法人あかねグループ） ③ 「ふるさととの杜再生プロジェクト」育樹会（荒浜地区）への参加 ④ 南小泉児童館行事への協力（チャボ！と遊ぼう） ⑤ せんだい農業園芸センターのイベント仙台白菜物語への参加（計2回 仙台白菜の苗の定植会、収穫交流会） ⑥ その他、地域イベントへの参加（デイ・キャンプ、ふかぬまビーチクリーン等） (5) 広 報 ・活動の様子をまとめた「チャボ！通信」を概ね月ごとに発行し、参加者の在籍校へ配付 ・若林区中央市民センターホームページで活動紹介、「チャボ！通信」掲載	
3 新型コロナウイルスによる影響	
令和元年度3月：計3回分の活動を中止した。（上記2(4)②、④、⑥のうちビーチクリーン） 令和2年度4月～6月：集合しての清掃活動等は行わず、郵送でやり取りできる次の活動を実施した。 ① メンバー同士の自己紹介カード作成・共有 ② 高齢者宅配弁当の手紙書き（3回） ③ 新型コロナ対策ポスター作成（区役所等各所に掲示、関係団体広報紙に掲載） ④ チャボ！ダンス制作（ダンスを付ける曲の歌詞に入りたい言葉を募集） 7月以降、集合しての活動については、野外活動（畑作業）から徐々に始める予定。	
4 これまでの経緯（成果）	
チャボ！の活動は、平成23年度の事業立ち上げから9年目となる。当初から東日本大震災の被災地域で景観を再生する活動に継続的に参加してきたほか、地域で活動する様々な組織や団体の協力を得ながら活動を行ってきた。特に、震災の被害が大きかった若林区として被災地域での活動を重視しており、参加する子どもたちもそれを意識して意欲的に取り組んでいる。 地域の方々から清掃活動中に感謝の言葉をかけていただいたり、宅配弁当の手紙に対してお返事をいただくことで、自分たちの活動が他の人に役に立っているという意識を持てるようになってきている。また、活動先で多くの人々と出会い交流することで、視野を広げ、地域について考えるきっかけを得ることができている。	
5 課題・改善点（評価）	
年々被災地域での活動が少なくなってきたが、引き続き被災地域で活動したいという子どもたちの意向があるため、それを可能な限り活かせるよう、地域情報の収集に努め、参加者が地域と積極的に関わることができるボランティア活動の発掘に努めていく。	
6 今後の展開・方向性	
地域に根付いているチャボ！を核に、ジュニアリーダーや児童館などとのつながりを活かしながら、子どもが地域の中で役割を持って活動できる機会が各地域で数多く生まれるよう、地区館と協力しながら活動の芽をつくっていききたい。	

事業名	担当
宮城野区子ども参画プロジェクト 『つるっこ画樹園～実れ！鶴心（ツルココ）！！』	宮城野区中央市民センター(区拠点館) 鶴ヶ谷市民センター(地区館)
1 事業の目標（ねらい）	
地域の中学生在が、地域の一員としての役割を認識し、「支え合いのまちづくり」を目指して、チームで今であることを考え実行する事業を行う。	
2 事業内容（手法）	
①対象者 鶴谷中学校の生徒 ②活動内容 中学生が企画員となり、講座の企画から準備、運営まですべての活動を進める。 新規で加入する参加者もいるため、新しいアイディア出しをしながら、講座内容を地域の実態等に応じて決定する。	
3 令和2年度の取り組み	
下記の3テーマに取り組むことにより、中学生が地域の一員として役割を認識し行動することで、自己肯定を育み、将来の地域づくりの担い手を育成する。 ○水彩画の描き方講座 ○杜の美術展の開催 ○鶴ヶ谷の「人」「人の集い」の魅力を探る 【スケジュール】 ・6～11月 企画会（7回：開催準備・運営検討、接遇研修）、水彩画の学び（5回：作品制作） ・ 11/22（日）「杜の美術 セカンド展」作品展示（写真・絵画など）、企画イベント開催 （中学1年生9名、2年生9名、3年生0名 計18名参加） ・令和3年2月 振り返りと次年度に向けて	
4 これまでの経緯	
鶴ヶ谷地域において町内会をはじめ地域の諸団体を支える後継者の不足が課題となっている点を踏まえ、「人材循環型の支え合いの街づくり」に寄与するために行ってきた講座「みんなで支え育もう！鶴ヶ谷の心を！」において、中学生を中心にした地域づくりの推進が提唱。平成30年度から準備を進め、令和元年度、子ども参画型社会創造支援事業としてスタートした。令和2年度は二年目となる。	
5 令和元年度事業の実績と成果	
① 7月～8月 透明水彩の技法を学び、個々の技術向上が見られ自信をつけた。 ② 鶴谷中学校科学美術部と連携し、文化祭（9月）、市民センターまつり（10月）に作品を出展 ③ 12月「杜の美術ファースト展」（鶴ヶ谷市民センター）を開催 鶴ヶ谷の魅力を探り、その魅力を水彩画や写真で発信する美術展を開催。ハンドベルコンサート、缶バッチ作り体験、クイズコーナー等の企画とともに準備、運営まで行った。地域の良さを発信したり、世代間交流ができるようイベントを工夫した。鶴ヶ谷に子どもも大人もみんなが笑顔で交流する場が生まれ地域の方から「中学生企画、素晴らしい」「水彩画や写真で魅力を再発見できた」「また企画してね」などの声が寄せられ、受講生は達成感を感じることができた。 ④ 1月 市民センター事業成果報告会（せんだいメディアター ○受講生延べ参加：226人、イベント時参加者：約200名	
6 今後の展開・方向性	
自分たちが住む地域にある課題やニーズに気づき、自分たちにできることを考え取り組める子どもたちの育成を目指す。また、市民センターや学校、地域の方々など、子どもたちに関わる様々な個人・団体との連携を図り、より一層強化していく。 将来的には、区内の地区館に生まれる子ども事業のグループを一堂に会し、交流会や発表会を行い交流を図る。お互いに認め励まし合いながら、活動への意欲を高め、他の活動へ広げていく。	

事業名	担当
泉区子どもまちづくり企画室 『南光台をもっと元気に委員会2』	泉区中央市民センター（区拠点館） 南光台市民センター（地区館）
1 事業の目標（ねらい）	
子どもたち（小学生、中学生、高校生）が、地域の中で役割を持ち、社会の構成員として積極的にまちづくりに参加し、自分たちの地域の課題に気付き、地域・社会の一員として行動する視点を持つことで、将来的に地域や社会で主体的に活躍できるようにすることを目指した「人づくり」を行う。 青少年が地域づくりに関わることへの地域住民の期待を踏まえ、地域の未来を担う次世代を育成していく。	
2 事業内容（手法）	
【南光台市民センター】 担当エリア内の小・中学生を企画委員として、まず地域の良さ、課題等について南光台地区の分析を行い、子どもたちの発想を生かしながら地域の発展や活性化につながる活動を企画・実施する。 【泉区中央市民センター】 南光台市民センターとの共催により、事業の実施・運営に関する助言や情報提供のほか、事業成果の情報発信等を行う。	
3 令和2年度の取り組み（令和2年12月まで）	
6月：企画委員募集（南光台小・中学校、南光台東小・中学校、八乙女小・中学校へ募集チラシの配布依頼） 7月：企画委員再募集（南光台小・中学校、南光台東小・中学校、八乙女小・中学校へ募集チラシ配布を再度依頼） 応募3人（全員中学1年生） 8月～12月：企画会議（月1～2回のペースで土曜日または日曜日、計8回） ※この間に、随時募集に応じて委員2名が加わった。 事業の趣旨確認、今年度の取組『南光台かるた』について、等 （各回の詳細は南光台市民センターホームページ「講座のご案内」を参照） 1月～2月：企画会議（計3～4回） かるた作成、大会開催準備 ※かるた作成消耗品（写真用紙、フィルム、インクカートリッジ）等は泉区中央市民センターの予算を支出 2月27日（土）14:00～「巨大かるた大会」※実施後、別日程で成果と課題について話し合う予定。 （このほか、泉区中央市民センターでは9月に「区内市民センター連絡会」を開催。子ども参画型事業を含む市民参画型事業の推進について理解を深めるためのワークショップを行った）	
4 これまでの経緯	
平成30年度「南光台シアター」。受講者（企画委員）4人（のべ33人）、イベント参加者数は2回の合計で224人。 「地域のために力を発揮する小・中学生」を育む講座として実施。（別添 平成30年度成果報告会発表資料）	
5 令和元年度事業の実績と成果	
「南光台をもっと元気に委員会」。受講者（企画委員）8人（のべ101人）、イベント参加者数48名 平成30年度事業「南光台シアター」からの継続メンバーと新メンバーとが企画委員となり「南光台をさらに活性化したい」という子どもの思いを実現すべく、南光台の旧跡や神社等の名所や地元のお店をめぐる「南光台ウォークラリー」を企画。学校、お店の他にも様々な地域団体の協力を得ながら、ウォークラリー企画を実現することができ、地域の魅力を再発見できた。また、参加者や地域の世代間交流も進み、地域のつながりが深まった。更には、小学校・中学校の先生方はじめ区中央や支援センターの皆さん、委員のご家族も参加するなど、学校や家庭の理解、支援に感謝するところであり、委員会の活動がここまでできたのは、正に、家庭、学校、区中央の後押しがあったお陰と考えている。 （別添 令和元年度成果報告会発表資料）	
6 今後の展開・方向性	
【南光台市民センター】 令和2年度に関しては、新型コロナウイルスの影響で、事業の立ち上げ、また、展開そのものにも変更を強いられた。そのためスタート時点から、「南光台かるた」の作成と活用で進めることとなった。 令和3年度は、これまでの3年間の経験を生かし、進め方にも工夫し、自由な発想をより生かすことができる取り組みにしたいと考えている。加えて、八乙女中学校区の児童生徒にも違和感なく、興味関心を持ってもらいたいという願いで、事業名から「南光台」を外し、泉区子どもまちづくり企画室「元気なまちづくり応援団」という新しい名称で、幅広く参加してもらえるように、と考えている。2年3年と参加しているメンバーに関しては、地域の力になることを考え実行する大切さを話し、更に継続して参加してもらえよう促していきたい。また、他校からもメンバーが加わるように、工夫した応募方法等を心がけていきたい。加えて、これまでもそうであったように、学校や親御さんの理解と支援が得られるように、連絡等をこまめに取っていききたいと考える。泉区中央市民センターからいただいていた人的・物的支援についても継続していただけるようお願いしていきたい。 【泉区中央市民センター】 南光台市民センターでは平成30年度以来継続して子ども参画型社会創造支援事業の趣旨を踏まえた事業を行ってきた。本事業では、企画員として参加した中学生がジュニアリーダーに登録する、ジュニアリーダーとして活動している生徒が本事業企画員として参加するといった動きが見られた。また、学校の校長や嘱託社会教育主事からは、子どもたちへの声かけや励まし、活動を評価するなどのご理解・ご協力をいただいた。ジュニアリーダー育成支援事業や嘱託社会教育主事をはじめとした学校教職員と地域の連携推進にも資する形で展開した事例となった。 泉区中央市民センターでは、南光台市民センターの事業について今後も連携しながら、同館の取り組みを泉区内の他の地区市民センター職員に対する紹介事例として活用する等、子ども参画型事業の趣旨を踏まえた市民センター事業の推進に努めていきたい。	

○事業評価シートまとめ [青陵インパクト]

[資料7-1]

※「○」は評価できる点、「◎」は改善に向けた提案

評価の視点	評価	備考
○参加者同士の交流及び地域住民・団体との協働が、学習の中で促進されていたか		
○	広域から集まってくる中・高生が地域について学び、町内会について考え、自分の住んでいる地域への気付きを新たにするという深い活動。あえて青陵を選んだ理由もそこにあると感じる。ここでベースを作り、各地域でのアレンジも可能。	
○	意識の高い学校だけあり、非常に活発に討議されていた。その中でもお互いの発言を認め合い、決して否定しない姿勢は素晴らしい。また、中学生、高校生それぞれの学年の垣根を越えて話し合っている。	
○	令和元年度の市民参画型事業発表会をみました。大変まとまった意見を発表されていたので好印象でした。	
○	地域を離れての通学であるので町内会との交流は大変有意義に感じる。	
○地域活動への参画が可能となる事業内容・手法・学習プログラムとなっているか		
○	青葉区中央市民センター職員の進行、フォローがテンポ良く絶妙。参加学生の意欲を引き出している。	
○	カードゲームの言葉の改善は一つ一つ熟考して進めている。この作業により学生が町内会・地域を改めて見つめなおしている。	
○	中学生から高校生と幅広く意見を出し合える学習経験や地域活動への参加は市民センターを中心とした多くの学びとなる。	
○	まちづくりの多くの課題に気づき、意見を出し合える場所としての居場所にもなると思う。	
◎	拠点館として対象者を青陵中等教育学校の生徒に限定し連携先として選定するという事に違和感を感じる。	
◎	国見三丁目の町内会との交流であったが町内会の本来の地元の中学生とも交流を持つべきではないかと思われる。	
○市民センターが参加者の活動の場・居場所としての位置づけになっているか		
◎	定例会を青陵の校舎で行うのは居場所としての市民センターの役割を果たしているのだろうか	
○事業により参加者の意識、行動がどのように変化したか		
○	参加学生が「日本・韓国・イギリスの町内会(自治組織)比較」という論文を書いている。公民教育にも触れ、高校生がテーマとして興味を持ってくれたことは感嘆した。	
○社会的波及効果は期待できるか		
◎	カードゲームの中身と製作過程が大変素晴らしい。実際にどこまで各地域で浸透させることが出来るかが課題かと感じる。関わった全ての人々がメッセンジャーとなり、各市民センターでの活用、ジュニアリーダーへの活用、、学校、児童館などへの働き掛けが必要になる。渡しただけでは伝わらない。	
◎	自分の地域オリジナルの内容が加味されていくと親しみが湧き自分事としてとらえられるようになる。	
◎	コロナ禍、地震などの状況で内容が変化していく。丁寧にすくい上げながら持続可能な取り組みとしてとらえてほしい。	

評価の 視点	評価	備考
その他の意見		
—	制作過程はよく理解できた。実際にカードゲームを子どもたちが行っている場面を見てみたい。近隣町内会の協力を得て製作に活かしているが、町内会毎に特色や地域性があり、ひとくくりには出来ない。学生ならではの気付きがあるが、それが正しい理解とも限らない部分がある。情報源になる町内会が1つではなく、2～3ヶ所あると良いのではないかと感じる。さらなる発展を期待している。	
—	現在コロナ禍で活動に制限はありますが継続できるものにしてほしいです。	

○事業評価シートまとめ〔子どもボランティア事業 チャイルドボランティア「チャボ！」〕〔資料7-2〕

※「○」は評価できる点、「◎」は改善に向けた提案

評価の視点	評価	備考
○参加者同士の交流及び地域住民・団体との協働が、学習の中で促進されていたか		
○	募集はメールで配信して募る。4年生から声かけをしており6年生が多い。他校生との情報交換を楽しそうにしているとの事。	
○	年間を通して遠見塚小学校、南小泉小学校、南小泉中学校の間での異学年交流、地域の団体（あかねグループや仙台白菜）の支援、地域のごみ拾い、ピーチクリーン、育樹会、ジャガイモの収穫、震災遺構の見学（令和元年度実績）などを通して多くの団体との協働がある。	
○	シルバーボランティア「学びごっこ」から絵手紙の指導を受け、「あかねグループ」の協力を得て高齢者へ宅配する弁当に添える手紙書きの活動を行っている。農業園芸センターで「仙白園」の大学生らとともに畑に種を植え収穫している。このように各種団体と協働することで、その必要性への理解を深めている。	
○	・参加者は複数校の小学校児童と中学校生徒だった。活動を通じて学校や学年の垣根を全く感じさせない、参加者同士の濃密な交流があり、高く評価できる。 ・地域のジュニアリーダーや地域づくりにまい進する大人たちと共同で行う、多様な活動メニューが用意されていた。	
○	小学生から中学生、幅広い年齢と他の学校などの参加でしたが同じ目的を持って活動していることで、わきあいあいの雰囲気の中、活動を通して自己肯定感にもつながっていくように感じられました。	
○	震災を機に子どものボランティアとして地域のために何ができるかを意見を出し合える場が市民センターであることは素晴らしいとおもう。	
○	地域や関連施設との連携ができていて、一定の理解と評価を得ているものと推察します。引き続き発信を行い尚一層の地域との連携を求む。	
○地域活動への参画が可能となる事業内容・手法・学習プログラムとなっているか		
○	地域支援としての仙台白菜づくりも行っている。 町のごみ拾いは子供達が前もって地域のリサーチをして臨んでいることから、参加する喜びと地域のために貢献するという意識が高い。	
○	多様な地域活動に積極的に参加しているほか、お弁当に添える手紙の作成や、地域を元気づけるダンスソングの作成など、子どもたちみずから、地域に働きかける手法がとられている。また、手紙の返事をもらうなど、双方向的なやり取りも実現できている。	
○	親しい人に手紙を書くという日常的な行為から、地域の高齢者へ手紙を書くということは、子供たちにはハードルが低く、また地域の清掃活動も同様であって、地域活動に参画しやすいものとなっている。	
○	福祉事業として高齢者に配布するお弁当の一つ一つに各自が個別のメッセージカードを作成し、見えない相手に思いを寄せたり、地域にゆかりのある白菜づくりの収穫イベントに連携参加したり、地域活動への参画を主題としたプログラム内容だった。	
○	収穫作業も視察させてもらいましたが、住民の方々と話をしながら収穫している様子に日頃の交流が感じられました。 子どもたちの楽しそうな表情に加え、住民の方々が活動を楽しんでいる様子が印象的でした。	
○	7年前にヒアリングさせていただいた時子どもたちは誰かの役に立つことができるのは楽しいと言っていました。無理のない活動の中に多くの気づきと学びがあるので9年続いているのだと思う。	
○	清掃活動や高齢者へのお手紙など、積極的に地域に参画できるプログラムになっている。	

評価の視点	評価	備考
○市民センターが参加者の活動の場・居場所としての位置づけになっているか		
○	毎月定例会のような位置付けをしており、子供達が待ち望んでいる様子から子供達の居場所になっている。(毎月チャボの手紙を書いている) 子供達の声を繋げて作った「チャボソング」とダンス。(青葉区のダンスを見てチャレンジした。)	
○	参加者である遠見塚小学校、南小泉小学校、南小泉中学校の生徒の活動の場・居場所になっているといえる。	
○	子供たちが定期的に土曜日の午前に市民センターに集まり、高齢者に渡す手紙を書いたり、様々な事柄を話しあい、そこで新しいアイデアが生まれたりして、活動の拠点として機能している。また中学生の多くが小学生の時から継続して活動していることも居心地の良い場所であることの裏付けになっている。	
○	若林区中央市民センターが、参加児童の心のよりどころになっており、飾らず、仲間と和気あいあいとしている様子がうかがえた。	
○	・目的を共有して活動を行える場合は学校・家庭とは違う形の居場所になっていると思う。 ・コロナ禍の中、配慮しながらの事業で大変と思うが素晴らしい活動につながっていると感じた。	
○	野菜や花を育てることで市民センターへの居場所としての愛着であったり防災や地産地消などのまなびにつながる。	
○	市民センターの職員始め協力体制が確立されている。	
○事業により参加者の意識、行動がどのように変化したか		
○	・地域の人と昔遊びをしたい、など、自分達から発信！町に高い関心を持つようになった。「チャボ」としての誇りも持つようになった。 ・チャボの活動と集まりは親と学校の先生からの信頼を得ている。	
○	体験を重ねるだけでなく、地域を元気づけるダンスソングの作成など、参加する生徒が自発的に考えて行動するプログラムになっている。	
○	・子供たちから手紙がどんな高齢者に届いているかを知りたいという話が出て、実際に高齢者に手紙を届ける取り組みに繋がり、また宅配弁当の献立を調べカロリー計算をして、高齢者に情報提供することも行い、活動の幅が広がり質的レベルアップとなった。 ・地域の清掃活動では事前にゴミが落ちている場所を調査して事前準備を行うなどして創意工夫がみられる。	
○	2020年度10月の成果として、参加者自身でテーマソング『地域を元気にするチャボ！ダンスソング』を作詞作曲してCDを作成していた。コロナの自粛期間に歌詞を集め始めて、形を成したとのこと。イベント日は随時、参加する子供たちがこれをCDラジカセで流している。これは事業や参加者同士への愛着の表れであると共に、活動を通じて地域と肌で共感する喜び、加えて、活動を通じて得た自信と誇り、など諸々の表れであると評価できる。	
○	事業の目的をきちんと理解しようと活発に質問をする様子が見られ他の意見も参考にしながら楽しそうに取り組む姿もあった。	
○	子ども達の感想を聞けば一目瞭然である。子どもの健全育成の為、引き続きご努力願いたい。	

評価の視点	評価	備考
○社会的波及効果は期待できるか		
○	身近な所から子供達が無理なく出来る事からやっていき、次の人達へ伝えていく、繋げていく事を考えている。	
○	この事業を拡大させるためには、参加者人数・規模、参加率などを考慮しながら参加者を募集する必要がある。現状では、適正な規模(22名)で運営されていると考えられる。	
○	手紙書きが高齢者を含めた住民へ元気を与えることに寄与し、清掃活動ではゴミを減らそうという地域住民への意識付けが期待できる。	
○	地域の個性に対する興味関心が芽生えている。また事業参加者は卒業後(?)に、ジュニアリーダーに引き続き加入するケースが生まれている。	
○	地域の方と事業することにより、地域交流も定着すると思う。	
○	継続することの安心感と積み重ねたものは社会的波及効果そのものだと思う。	
◎	参加人数が課題である。一人でも多くの子ども達に参加してもらう為の工夫やプログラムの構築に期待する。	
その他の意見		
○	例年5月に小学校にチラシを配布してメンバーを募集しているが、現メンバーのロコミ活動のサポートもあってメンバー集めに苦慮していない。これは、チャボの活動がメンバーには楽しいことであり、それが地域社会に伝わっていることによると思われる。	
◎	チャボ！ダンスソングは、成果報告会で見たカップダ川ダンスに触発された子供たちが自発的に自分たちもやりたいとして生まれたもので、そのダンスソングはレベルが高く、様々な場での発表を期待したい。他地域のこども参画型事業のメンバーと意見交換や交流をすることで、情報を共有したり、視野が広がり、相互に触発されて新たなアイデアが生まれると思われるので、他地域のメンバーと意見交換や交流ができることを期待したい。その際、チャボは他の事業と比較して歴史が長く、活動の質が高いので、積極的に指導的な立場になって欲しい。	
—	先生方のお話を聞いて、ただただ感動でした。この子供たちのこの様な取り組みの継続から 将来の良き町衆が育成され、持続可能なまちづくりに繋がっていく事に期待したいと思います。	
—	多種多様なボランティア活動の発掘に尽力している。令和2年度の4月以降は、新型コロナウイルス感染症にあって、高齢者への手紙作成など、状況の変化に合わせた適切な運用している。ポートフォリオの作成やICTの活用など、運用のための工夫が優れている。このような成果の高い事業は、社会的に波及させ、他の市民センターでも積極的に展開されるべきであろう。	
—	・参加者の年齢層が小学校児童から中学生であることもあり、活動をコーディネート、下支えしている大人たちの包容力と力量が、事業の成否に大きく左右しているように思う。視察当日のイベントにおいても、コーディネーターの気配りや配慮、機転の利いた盛り上げ方など、頭が下がる思いだった。 ・子供対象の事業ではあるが、保護者たちの参加が増えたらなお良いと考える。当該事業の活動シーンが参加者の家庭で共有・共感されて、日々の共通話題になると最高である。事業活動において、自分の親たちが地域にかかわることは暮らしの一部分であると体感できる、いわば「親の背中」の登場機会が多くなることも、とても大事であるように考える(これは現代社会において、極めて無理な注文と思われるが)。	
—	・高齢者のお弁当に添えるお手紙は献立を理解したうえで書いているのも印象に残りました。 ・お返事のお手紙を大切に嬉しそうに見せてくれる姿にこちらまで嬉しくなりました。	
—	震災の大変な時子ども達の心の癒しになっていたのではないかと思います。子どもたちの居場所になっていたと思われます。	

○事業評価シートまとめ [つるっこ画樹園～実れ！鶴心(ツルコ)！！] [資料7-3]

※「○」は評価できる点、「◎」は改善に向けた提案

評価の視点	評価	備考
○参加者同士の交流及び地域住民・団体との協働が、学習の中で促進されていたか		
○	コロナ禍で人々の交流が減るなか、17回ものミーティングを重ねて企画を練り上げていったプロセスは、参加者同士の交流を深めるものであったと考えられる。また、成果発表の場である「杜の美術セカンド展」では、多くの住民が足を運び、子どもたちと地域住民の交流が生まれていた。これらの点は高く評価できる。	
○	自分たちが住む地域の課題の気付きをもとに、つるっこ画樹園の企画・運営を市民センター、地域と協働し、大学生のサポート、小学生への声かけ等、協働の規模を広げていっている。	
○	参加者同士で絵の描き方を学ぶとともに、鶴ヶ谷の場所、人の魅力を探っていけること。また、画樹園を訪れて、絵や写真を目にした地域住民や団体の皆さんが鶴ヶ谷の魅力を新たに再発見できるよさがある。	
○	中学生たちが普段は交流のない地域住民から感謝の気持ちや感想を多くもらったと満足そうに話していた。またイベント会場では大学生や担当職員と中学生が連携しながら運営していて、中学生が様々な世代の人と交流する機会にもなっていると感じた。	
○	地域の魅力を発信するために地域住民との交流を感じました。	
○地域活動への参画が可能となる事業内容・手法・学習プログラムとなっているか		
○	水彩画の描き方を学び、地域を題材とした絵を描くことで、子どもたちが自然と地域への関心を高め、地域活動への参画を促す構成になっていたと評価できる。	
○	鶴谷中学生の美術部と連携し、作品の出品を切り口として市民センター祭りに参画し、大人も子供も皆が楽しく交流する場を作れたことは、地域の方々から信頼を得ている。中学生も自己達成感を持てた。	
○	中学生にとって、身の回りの風景を題材にした絵画や音楽を通じて地域のことを知ったり地域の人とつながったりできる機会になっている。そしてそんな作品を地域住民が目にするすることで、地域への愛着が深まるプログラムになっている。	
○	地域の方々は写真におさめ中学生は絵で表現するという形は地域活動の学習プログラムの一環となっている。	
○市民センターが参加者の活動の場・居場所としての位置づけになっているか		
○	企画会議を通じて子どもたちが市民センターに繰り返し足を運び、そこで多数の大人と出会うことで、市民センターが身近な居場所になったのではないかと予想される。	
○	館長さんや職員の考え・プラン・アイデア等をサポートされる中学生が自分たちの居場所として位置づけになっている。	
○	絵の一つに市民センターが描かれたものがあり、題名も「我らが市民センター」とあって、それだけで参加者の楽しい活動の場・居場所としての位置づけになっているのがよく伝わってきた。	
○	コロナ禍で遠出ができない中でも中学生が市民センターを活用して身近な場所でイベントを開催してくれることが、この地域に活気を生み、住んでいる人に元気を与えていると感じた。子供が遊べるコーナーなど多様な企画を用意することで来場する世代の幅も広がったので、市民センターの趣旨に合っていると思う。	
○	・地域の方々を招待してのイベントへ参画することで市民センターを中心に地域を理解し好きになっていき担い手へと変わってくれると思われる。 ・大学生のお手伝いの方がいることで、安心して活動ができ市民センターならではの活動ができるとおもう。	

評価の視点	評価	備考
○事業により参加者の意識、行動がどのように変化したか		
○	コロナ禍のなかでも、自分たちが楽しみながら地域に貢献できることがあることを実感する機会になったのではないかな。	
○	中学生達は地域の人々の声がけで、また来年も頑張ろうと思い、おもてなしをしたいという気持ちが表れており、未来の町を担っていくのだと感じた。また、地域のために自分たちは役に立っているという自己肯定感を持てるようになっていく。	
○	ただ絵の描き方を学ぶだけでなく、画樹園を開くための準備をする中で、接遇研修も学び、イベントにいらした人との交流を図ろうとする意識・行動、達成感・充実感を味わい、より良いものを求めようとする意識・行動が生まれていると思う。	
○	イベントを身近な地域で自ら企画・運営することで、生徒たちの自主性や自信につながるプログラムになっていると感じた。	
◎	参加者の顔があまりみえなかった。	
○社会的波及効果は期待できるか		
○	本事業のような活動が市民センターで行われることで、子どもや孫に中学生がいなかった地域住民にとっても、中学生がより身近に感じられるようになると考えられる。参加する中学生をいかにして確保するかが常に課題になると予想されるが、社会的波及効果は大きいのではないかな。	
○	コロナ禍の中で、地域の人々も出かけられるこの場で、若者たちと交流することで元気をもらえたのではないかな。	
○	自分たちの暮らすまちへの愛着を深め、今後も大事にしていこうとする意識から、新たな活動等の広がりや深まりが期待できると思う。	
○	これをきっかけに今後も交流を続けていくことで社会的波及は大きいと思う。	
◎	特定の学校の美術部が運営するプログラムになってしまっているため、学校や部活動を限定せず、この地域のより多くの子供たちがイベントの企画づくりや運営に関われるよう、募集段階での積極的な広報やより多様な部活動・学校を巻き込む工夫を続けることが必要だと思う。	
◎	鶴ヶ谷団地が目指す「支えあいのまちづくり」をもっとPRできればいいとおもう。	
その他の意見		
○	最初は参加者がいなかったものの、美術部や科学部の生徒が協力することで実現したという点は、他の地域にも参考になるのではないかな。	
○	コロナ禍のなか、大規模なイベントは忌避されるだけでなく、中学生がそれに主体的に参加することは難しい。一方で、市民センターを中心とする小規模なイベントのほうが、中学生も主体性を発揮して参加することができ、得るものも大きいと考えられる。	
○	宮城野中央市民センターの発表で、H30年から準備を進めたが最初はなかなかうまくいかなかった、というお話を聞き、ここまで来るのに大変なご苦労があったのだと思いました。 現地を見させていただいて、子供達が生き生きとして取り組んでいる姿に感動しました。 学校、市民センター、地域が協働して企画していく事が必要で、まさにこれだと思い感銘して帰ってきました。	

※「○」は評価できる点、「◎」は改善に向けた提案

評価の視点	評価	備考
○参加者同士の交流及び地域住民・団体との協働が、学習の中で促進されていたか		
○	小学生と中学生の交流、保護者とおやじの会との交流、学校の先生の参加、また、他地域の子ども・保護者の参加交流など、巨大かるた大会の中でたくさんの交流と協働の場面が見られた。	
○	14回のミーティングを重ねて一つの企画を完成させる過程は参加者同士の交流を促進させるものになったと考えられる。また、企画の本番である「かるた大会」には、企画の中心となった中学生の通う中学校の先生や、親父の会の方々も参加しており、地域住民・団体との協働も促進されたと評価できる。	
○	・「南光台をもっと元気に委員会2」は、8月に委員会の初顔合わせを行い、それ以降たっぷり話し合いの時間を取ったとのこと。近道をせずに、みんなが事業の主旨を共有し、子どもたちに委ねるところは委ね、それをサポートする大人たちの工夫を見ることができた。 ・おやじの会、南光台中学校の先生、中学のバスケ部、南光台小学校、そして南光台中学校の剣道部を中心とした8名の「南光台をもっと元気に委員会2」。当日、巨大かるた大会に参加してみて、関わった参加者約50名“全員”による協働事業であるように思えた。 ・地元を学ぶ事業に、まちの特長を「かるた」にするという手法は決して目新しい手法ではないが、それを巨大なかるたに仕上げ、地域の老若男女を集い、スポーツ的に開催するという発想が良かった。ちょっと前までの運動会のように、多世代交流が生まれているところが、特に好感が持てた。	
○	「南光台をもっと元気に委員会2」をとおして、参加者同士の交流及び地域住民・団体との協働が、学習の中で促進されていた。次代を担う子どもたちのための交流の場、地域住民と児童生徒、およびその保護者との交流の場になっている。	
○	企画委員の中学生を中心に小学生、中学生、保護者、教職員や地域を巻き込んでの事業が活発に行われている。	
○	・参加者同士の交流をしっかりとルールがつないでいた。 ・地域から声をかけられた中学生が小学生に声をかけることで繋がりができていた。参加されていた小学校と中学校の先生方活動に大変喜ばれていた。	
◎	おやじの会、中学校の先生、バスケ部などの代表者にも、かるた取り大会に何かの役割があったらなお良いと思う。アットホームな雰囲気を持ちつつ、様々なカテゴリーの読み札が生まれるかもしれない。	
○地域活動への参画が可能となる事業内容・手法・学習プログラムとなっているか		
○	個々のカルタの内容が地域のことをよく表しており、その内容を聞き取るまでが一つの地域学習活動となり、また、カルタ大会を企画運営するプロセスと、カルタ大会を通して、さらに多くの参加者に個々のカルタの地域内容を知ってもらい学習の広がりが、生まれ、さらに読み札の一覧を配布することにより、各家庭などへ地域理解が広がるプログラムとなっていた。	
○	地域「カルタ」を作成するにあたり、センター職員・子ども・学校が地域の方々から、広く歴史・情報収集を行い、地元しか知らない「カルタ」を作成したことは、高い評価ができる。	
○	事業内容は、小学生から大人まで楽しく地域のことを学べる内容となっており、地域活動への参画を広げる活動になっていたと考えられる。	
○	かるた作りの読み札の内容がまちの歴史やまつり、方言、伝説など多岐に渡っており、ネタの収集が、自分たちのまちを知る手がかり(プログラム)になっていると思う。	
○	・南光台児童館と連携している。中学校の教員も参加しているなど地域活動への参画を深める手法が用いられている。かるた作成という内容によって、地域への理解が深められる。 ・かるたの内容は、ウォークラリーなどを通して集めた地域の情報に加え、仙台の方言や有名人。時事的なものなど自由な発想で広がりがみられる。 ・中学生が企画委員として、主体的にリーダーシップを発揮し、小学生をリードしている。	

評価の視点	評価	備考
	○ とても楽しい雰囲気にあふれているかるた大会であった。中学生たちがかるたを作る上で南光台の様々な場所について話し合いを重ねたとうことがよく分かったし、ルールについても、参加者の年代や皆が楽しめるように考えて企画されているのが分かった。参加者も、子供から大人まで笑顔で楽しんでいた。	
	○ 地域の歴史や地域の特色を活かしての活動がみられた。 また、子どもから大人も楽しんで参加できるようによく考えられた事業内容になっていると思いました。	
	○ かるたの作成に合わせて一覧の作成をすることにより今後へのつながりになる。	
	◎ かるた取りという競技を第一にするのもひとつだが、読み札の意味や背景などもプレー中に簡単に解説してもらおうと、まちの特長などに理解が深まるのではないだろうか。	
	◎ 今回は剣道部・ジュニアリーダーの力を借りての実施のようであったが広く参加できる体制が大切だと思う。	
○市民センターが参加者の活動の場・居場所としての位置づけになっているか		
	○ 巨大カルタづくりと大会運営実施に向けて、市民センターに中心実行メンバーの中学生が集まり、センター職員の支援の中で、活動の場・居場所としてしっかり機能していた。	
	○ ミーティングの回数から察するに、活動に参加した中学生にとっては気軽な活動の場になっていたと考えられるし、今後も積極的に利用することが予想される。こうした中学生のネットワークを軸に、来年度以降の新たな事業に展開していくことが望ましい。	
	○ 南光台市民センターが事業全体のフレームを作り、中身は子どもに任せる。そして、近過ぎずやや遠くから見守るというスキーム。市民団体、近隣の小中学校の生徒、先生、保護者が一堂に会する環境を上手に整えていると思う。	
	○ 参加する児童生徒にとって、市民センターが参加者の活動の場・居場所としての位置づけになっているといえる。	
	○ 複数の中学生の生徒たちが集まり、様々な意見を出し合える場、そして、中学生の考えを聞きながら助言を与えてくれる場所として市民Cは参加者がほっと息をつき、自分を出すことのできる居場所となっていると思う。	
	○ 市民センター事業で始まった委員会メンバーは進学し学校が違っても活動は続けられ、新たな仲間や部活の先輩も誘い活動の幅が広がっているとのことでした。	
○事業により参加者の意識、行動がどのように変化したか		
	○ 大会事後のふりかえりの会の中学生のことをばを記録してくれたことは貴重な評価資料であった。そこから、主体的な社会参画の意識が育まれたことが明らかにわかった。それは、学校教育内などでは学習でづらいことであり、まさに社会教育の場としての市民センターの教育的役割が発揮できていることがわかる。	
	○ 中学生へのインタビューでは「仲間と協力して取り組むことの大切さ」や「企画する側の気持ちも分かるようになった」などの声が挙げられており、以前よりも他者への配慮などが出来るようになったと予想される。	
	○ ふり返りのビデオの中で、「南光台をもっと元気に委員会2」のメンバーの多くが、 1. 参加者の立場で企画を考える大切さを学んだ 2. コミュニケーション能力がついた 3. 南光台のことを知ることができた ということ、参加して良かったこととして述べていた。 「巨大かるた大会」の実施は、南光台地区の“人とまちの魅力を深める”きっかけを作り、次代を担う子どもたちが地域住民との交流の場にもなっていることが伺える。	
	○ 事業により参加者の意識、行動がどのように変化したかについては残念ながら聞き取りできていないが、南光台をもっと元気に委員会2に参加し、1年間活動することによって、参加者が地域への理解を十分に深めることができると考える。	

評価の視点	評価	備考
	○ 企画段階で何度もシミュレーションをしても、当日やはり予想できなかった動きもあったと思うが、皆で相談し臨機応変に対応していたと思う。実際に大勢の人を動かすときの難しさ、気を付けることも学べたと思うし、それが参加者の今後のコミュニケーション力のアップにつながっていくと思う。 ○ 地域の良さ、課題などについて分析を行い、子どもたちの発想を生かしながら地域の発展や活性化につながる活動を企画・実施するとのことで、その成果が十分に表れていると感じました。 ○ 事業に参画することで地域の力のなるという自信になっている。	
○社会的波及効果は期待できるか		
	○ 昨年度まで小学生だった実行委員のメンバーが今年度中学1年生になり、2年生を誘い、小学生がカルタ大会に参加し、年齢の広がりが生まれてきている。年度を越えて継続していくことにより、さらに小学校・中学校・高校と年代層の参加の広がりが期待される。 また、地域外からの保護者と子どもの参加者があったことも成果であった。その保護者は、当該市民センター職員の電話対応も大変親切ですばらしいとほめていた。市民の市民センターへの社会的な期待の好循環が生まれている。 ○ 審議会の中では中学生へのインタビューが放送されたが、これは事業を振り返る上で非常に参考になった。欲を言えば、実際のカルタ大会の様子と合わせて一つの作品に仕上げ、市民センターのモニター等で常時放映すれば、地域の人々へのアピールも期待でき、さらなる活動者・参加者を集めるきっかけとなるのではないかと。 ○ 当日の「かるた大会」の参加者は60数名であり、大勢の参加者があつめられていることから、波及効果のある活動になっている。 ○ 地域のことを理解することでより地域に根差した活動ができていくと感じます。 ○ 学校とは違う場で活動することで地域に対しての意識が変わり交流することでお互いの存在への信頼感や達成感は今後の社会的効果は期待できると思われる。 ◎ 「カルタ」の情報をセンターを中心に、各学校・各団体・商工会などに、A4判程度にまとめて配布・PRする機会を期待したい。 ◎ 今後、読み札も公募などで、かるた大会への興味を広げる工夫があったら、なお良いと思う。 ◎ イベントに参加した地域住民や団体から、「あそこにも知られていない場所があるよ。」とか「こういう言い伝えも残っている。」などという話がもらえたら、また新たな南光台の魅力が詰まったかるたが出来上がると思う。 ◎ 地域のことを理解することでより地域に根差した活動ができていくと感じます。 ◎ 今回は剣道部・ジュニアリーダーの力を借りての実施のようであったが広く参加できる体制が大切だと思う。	
その他の意見		
	— 南光台に事務所を開設して31年になりますが、大変地域のことが勉強になりました。 — 地域「かるた」の作成作業によって、次代を担う子どもたちのための交流の場、地域住民と児童生徒との交流という目的が実現できている、南光台をさらに活性化させたいという思いが実現できたと思う。小学生にとっては、地域を知ることが、小学校高学年での地域を知る学習につながっている。中学生としては、かるた作成のプロセスの中で、地域での職場体験の経験や地域におけるボランティア活動と本事業を結び付けたらどうであろうか。	

評価の 視点	評価	備考
—	・委員会のメンバーが子どもたちに向けて、待ち時間の間ゲームなど臨機応変に行っている様子が頼もしかったです。 ・企画委員の子どもたちをサポートしている市民センターの方のやさしさが感じられました。 ・後日、公運審で発表された、委員会メンバーの振り返りをみさせていただきました、みんなの嬉しそうに話している様子に視察させていただいてよかったですと思いました。	
—	コロナ禍に開催には大変なご苦勞があったかとおもわれます。 ありがとうございます。	